

令和8年2月24日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 細 美 健
副 市 長 山 崎 輝 雄	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 呑 谷 巧
市民部長 松 本 英 嗣	福祉保健部長 菅 原 啓 子
子育て支援部長 中 村 徳 子	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	建設部長 濱 口 勉
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 部 長 宮 脇 有 子
教育部次長 豊 田 庄 吾	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 後 藤 賢
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 重 信 好 範 宍 戸 稔 保 実 治 掛 田 勝 彦 藤 岡 一 弘 増 田 誠 宏 竹 田 恵 新 田 真 一 片 岡 宏 文 伊 藤 芳 則 鈴 木 深 由 希 弓 掛 元 細 美 克 浩 國 重 清 隆

令和8年3月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和8年2月24日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		重 信 好 範…………… 45
		宍 戸 稔…………… 58
		保 実 治…………… 76
		掛 田 勝 彦…………… 95
		藤 岡 一 弘（延会）
		増 田 誠 宏（延会）
		竹 田 恵（延会）
		新 田 真 一（延会）
		片 岡 宏 文（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		弓 掛 元（延会）
		細 美 克 浩（延会）
國 重 清 隆（延会）		

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日から4日間、一般質問を14人の議員が行います。この一般質問を行う4日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

ただいまの出席議員数は22人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の一般質問に当たり、保実議員、掛田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、横光議員及び小田議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 皆さん、おはようございます。清友会の重信好範でございます。議長のお許しを頂きましたので、3月議会定例会の一般質問をさせていただきます。本日は私は3項目で一般質問をいたします。その中で先般終わりました「議員と話そう」の中でも市民の皆さんから頂いた御意見を基に一般質問を行ってまいります。どうか執行部の皆さん、よろしく願います。

まず大項目1つ目の新たな広島県知事誕生を機とした県と本市とのさらなる連携について質問に入ります。昨年11月29日より広島県知事に横田美香氏が就任されました。湯崎前知事より16年ぶりに新しい知事が誕生したわけですが、県政初の女性知事として、県民始め市民も期待しているところでございます。横田知事は選挙戦で、広島新時代へとして5つのマニフェストを掲げて戦われました。本日はその中から2つほど本市に関わることを一般質問してまいります。

本市の農林業の生産力を強化し、次世代へ担い手を確実に引き継ぐためには、県への要望や連携が不可欠でございます。市長から見て、横田知事へ期待するところや政策などをまずお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） おはようございます。横田知事が掲げられている5つの政策について、いずれも本市のめざすまちづくりの方向性と同じであると捉えさせていただいています。とりわけ本市を含む中山間地域の課題であるとか、あるいは農業の生産性を向上させるであるとか、さらには販売力の強化であるとか、そういった中山間地の農業を取り巻く諸課題に対して、農林水産省の御出身である横田知事のキャリアをしっかりと生かしていただきながら、実効性のある施策を具体化されるということを期待しているというところであります。また、若者や女性の転出超過というのが広島県、本市においても同様のことが言えようかと思えますけれども、そういった人たちが働きたいと思う地域づくり、あるいは職場づくり、さらには都市機能の強化や文化、エンターテインメントの魅力向上、さらには子育てしやすい環境など、選ばれる広島県の実現を期待していると、こういったようなところではあります。本市としても、県としっかりと連携しながら、この中山間地域を取り巻く課題解決、さらには地域の宝を生かした魅力づくりというのを横田知事は各地域で訴えられておりますので、そういった魅力の創出、あるいはその魅力をつなげて、そして広島県全体のさらなる魅力の向上につなげていくというところを期待しているところでもあり、我々としてもしっかりと連携していきたいというふうに考えています。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 市長が言われるように、本市に関わることが多くございまして、5つの政策が全て本市において共通する課題、特に農業、水産業を除いた共通した課題が本市にありますので、期待をすると同時に、先ほど市長が言われたように連携も不可欠だと思います。どうかよろしくお願いします。先ほど市長も言われたように、政策をどう連携していくのかということで、再度お伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 具体的には、広島県と連携していくということは、全ての分野において連携不可欠ではありますけれども、その中でも特に農業の分野においては、今鳥獣被害対策というのも本市独自でも実行しておりますけれども、今年度から広島県とはテゴスという鳥獣被害対策を一緒に連携して行っており、農地を含む集落の維持管理へ具体的な対策を行っているといったような状況であります。また、若年層の流出に対しては、広島県・市町一体型プロジェクトにより、広島県と連携して本市の課題や強みを洗い出し、若者の定着や回帰を促す効果的な事業を研究し、施策の具体化、事業化に向けて今取り組んでいるところです。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 具体的に説明もありましたが、やはりどの時点でどのような財源でやっていくということも今後必要になってくると思うんです。三次のお米やピオーネ、アスパラガスといった、本市特有の作物、農業や林業、酪農業が置かれているところは、今本市において厳しいところがあります。本市として知事が示す施策方針とどう連携していくのか、具体的に担当課の御所見をお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 農業を取り巻く環境は、少子高齢化による担い手の不足、資材や飼料、燃料価格の高騰、地球温暖化による異常気象など、大変厳しい状況の中、横田県知事の政策においては、農林水産業の生産力を強化し、次の世代に残していくことを掲げられ、新規就農者を育てる体制の強化を始めとする4項目が示されております。また、先日発表された広島県の令和8年度当初予算案では、令和8年度を農地再整備元年と位置づけ、新規事業として地域農業将来ビジョン構築支援事業及び広島型スマート農業普及支援事業に取り組むこととされています。この2つの新規事業には、法人間連携及び経営継承に関する研修会の開催や、スマート農業技術の普及に取り組む山地等に対する機械・システムの導入等が盛り込まれており、本市が策定を進めております第3期三次市農業振興プランと県の施策の方向性は合致しているものと考えています。

また現在、広島県においても次期広島県農林水産業アクションプログラムの策定を進められており、これまでに2回、市と県の意見交換を実施し、施策の方向性について相互に確認もしているところでございます。引き続き、市、J A、県で組織する三次市農業振興会議の新規就農支援推進チーム、担い手支援推進チーム、広島牛チーム、そして新たに設置します果樹園芸チームにおいて、県と連携を図りながら、県アクションプログラムと市農業振興プランに基づき、各種施策を展開していきたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 先ほど部長が言われたように、広島県、農林水産の関係の事業においては、地域農業将来ビジョン構築支援に1,700万円、ひろしま型スマート農業普及支援として7,800万円という予算づけもしておりますし、県としてもいろいろ中山間地域に対して予算づけもいただいているようですし、また連携も今後していただきたいと思っておりますし、御覧のとおり、昨年度から広島のカキが大変なことになって、その予算額のほとんどがカキの生産業者対策として23億円ほど、多額な予算がついているように思っております。先ほど部長が言われたように、とにかく連携をして、本市と被るところを予算づけで連携をお願いしたいと思っております。

先ほど市長からありましたように、横田知事は元農林水産省の官僚でもありますし、富山、広島県の副知事も経験して、行政キャリアは十分でございます。本市の中山間地域や限界集落における担い手不足や耕作放棄地の増加といった課題に対して、県に対して農林業制度、事業の拡充や新たな施策について、どのようなことを提案していこうとしているのか、具体的にお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 人口減少、少子高齢化の急速な進展による担い手不足や耕作放棄地の増加については、全国の中山間地域に共通している課題であり、本市だけでは解決が困難です。その中で、県に対しましては、中山間地域に適したスマート農業の実装支援や、第三者継承の担い手確保につながる仕組みづくりへの支援を始め、小規模農家や兼業農家など、地域農業の多様な担い手に対する支援の拡充といった、中山間地域に対する県独自の補助事業の創設について提案を検討しています。

また、国の圃場整備事業や担い手に対する支援事業などにおいて、中山間地域の実情に応じた採択要件の緩和について、県を通じて国に要望してまいりたいと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) とにかく担い手不足が本市の課題でもありますので、この担い手不足に関しては注視していきたいと思っておりますし、農林業、酪農業の可能性や高付加価値については、観光、教育、福祉と結びつけた6次産業なども大いに期待する分野でありますし、こうした取組をさらに進化していかなきゃならないし、やはり県と協働で進めていく可能性について、具体的な構想があればお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 現在、本市で取り組んでおります6次産品化支援事業や学校給食等での三次産農産物の提供などは、観光、教育、福祉分野等と結びつけた6次産業化の1つであると捉えています。これらの取組は生産者の所得向上に加え、関係人口の拡大や地域サービスの充実にもつながる重要な施策であると考えています。現在、県が策定を進めております広島県農林水産業アクションプログラムを踏まえながら、本市としましても県とともに生産者が幅広い分野と結びつく機会を提供し、農業所得の向上につなげていきたいと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 具体的に御説明いただきありがとうございます。農業所得が増えないと、やはり1次産業に就職しようとか就業しようとかいう人も増えてこないの、引き続き県との連携をよろしくをお願いします。

次に、若者や女性が住みたくなる地域づくりについて質問に入ります。県は若者人口が他県へ流出ワースト1位が5年も続いていることから、知事は若者や女性が住みたくなる地域づくりについても重点施策として掲げておられます。転出者の8割を10代から30代が占め、女性の数が男性を上回るのが広島県の特徴だと聞いたことがあります。県としてもこの傾向を踏まえ、2024年度にプロジェクトチームによる若者流出の背景調査をまとめ、2025年度には若者減少対策に98億5,000万円をつぎ込んでおられます。この予算づけが、この現状が本当に的を射たものであったのかというのはちょっと疑問もありますが、5年も流出が続いとるということで、広島県にとっては大変不名誉なことでございます。しかしながら、本市としても同じような現象が行っていると思います。若者の人口減少の中、県とどのように魅力ある地域づくりに取り組んでいかなければいけないのか、どのようなことを進めてもらいたいのか、担当課の御所見をお伺いします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷地域共創部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 広島県の横田知事は、若者、女性が住みたい、働きたいと思う地域づくり、職場づくりを政策の1つに掲げています。本市の移住政策のターゲット層は若い世代です。特に20代から30代前半の女性としていますので、県の方針と重なっており、県と連携した取組が必要です。県は若者や女性に魅力を感じてもらえるような広島県の特徴を打ち出して、県内就職の推進やプロモーションなどで定着を図る施策を進めています。

これまで、県の移住施策は瀬戸内のエリアを広島象徴とする機会が多かったので、本市を含む県北部や中山間地域への対策をより強化していただき、県と連携して「みよし暮らし」の魅力や特徴を発信していきたいと思えます。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 魅力ある広島県にしていかなければいけないということを知事も言われておりますし、やはり若者の転出超過と人口減少を抑えるために、広島県を魅力にあふれるところにしていきたい、楽しい広島県をめざすということも知事はおっしゃっていますし、産業政策を着実に推進し、職場の魅力向上、遊び、文化、スポーツを享受できる環境整備を行うということも記者会見等で行われております。先ほど部長が言われたようなことも含めて、人口現象や若者流出については、やはり県と市町が連携して取り組む必要があると思えますが、本市として県へ具体的にどのようなことを要望していくお考えでしょうか、お伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 現在、県の移住対策を所管する部署が事務局を持つ広島県交流・定住促進協議会において、県や各市町、関係機関が連携して、県内への移住や定住人口の拡大を図るため、移住相談会やセミナー、情報発信などを行っています。また、移住支援金の活用のほか、広島県が行う県・市町一体型プロジェクトでは、三次市は対象地区の1つに指定されており、特に若者の定着・回帰に向けた施策を形成する事業を県と連携して進めているところです。引き続き広島県とも連携して、若者の定着・回帰に取り組んでいきたいと思っております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 本市も高校を卒業したら県外、市外へ出る方が多いことも聞いておりますし、定着に向けては、先般も「議員と話そう」の中で出てきましたけれども、企業誘致なりをして、人口減少に歯止めをかけることも大切ではないかということは、市民の御意見から出ておりました。

この項目最後に、企業誘致について質問いたします。やはり人口減少に歯止めをかけるには企業誘致の取組も必要だと思います。市長もトップセールスで各地、営業努力しておられますが、今以上に工業団地へのさらなる企業誘致などできないのか、また人口減少に歯止めをかけるためには、具体的な取組を示していただかなければいけないと思うんですが、現状をお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 企業誘致の取組については、人口減少対策における重要な課題の1つとして認識しており、雇用の創出と地域経済の活性化に向けて積極的に取り組んでおります。現在、三次工業団地は完売しており、三良坂産業団地2区画と民間が所有する1区画の企業誘致を優先的に進めているところです。

企業誘致をするための考え方としましては、大きく分けて2つあり、1つ目が産業団地等への企業立地や設備投資による雇用創出を生む従来型の企業誘致です。2つ目は既存の建物を活用したサテライトオフィスなど、デジタル系企業をターゲットにした新たな企業誘致です。デジタル系企業は本市に少ない業種であり、グローバルに仕事をしながら土とともに暮らせる環境を整えることで、求職者、特に若年層の選択肢を増やし、雇用機会の拡大、地域活性化を図りたいと考えています。従来型の企業誘致における具体的な取組としては、各種業界専門誌への広告掲載や、事業費の積算や資金調達の相談先として、計画をいち早く把握できる立場にあるゼネコンや金融機関が出席する県主催のイベントでのPR活動、全国の企業に対し、設備投

資に係るアンケート調査を実施しています。このアンケート結果から、本市へ関心を持たれた企業へは直接訪問し、産業用地や奨励制度の紹介、企業が本市へ進出する実現可能性について伺っているところです。また、新たな企業誘致における具体的な取組としては、デジタル系企業向けに首都圏でのマッチングイベントへの参加や、県と連携し、本市でビジネスマッチングイベントを開催しています。このほか、今後労働人口が減少していく中で、企業の経営統合などで本市での事業継続を断念されることのないよう、企業への留置活動のため積極的に企業訪問し、意見交換も行っています。引き続き県と情報共有し、連携を図りながら、企業誘致の取組を進めていきたいと考えています。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 先ほど部長より三良坂産業団地2区画、民間の土地が1区画という説明がありました。大企業に限らず地方に拠点を検討する企業は、自ら様々な視点で検討してもらえるかと思えます。本市の営業力ももちろん大切なんです。企業誘致には税制の優遇や通信、交通のインフラ、人材確保など重要な要素がありますが、本市として企業誘致、人口減少に歯止めをかけるためには積極的に取り組む必要もありますけれども、企業誘致と必要となる企業からの目線で、要素をもう一回洗い出していただいて、マイナス面をどのように改善していくのか、企業にどのようにアプローチしていくか、今具体的に検討、計画、実行もされていると思うんですけれども、法人税を減額していくとか、三次特有の縦貫道と松江道がクロスしている、そういう交通のことも考えながら、三次の風土に合った企業誘致をしていかなければならないと思うんですが、再度企業目線に合った、今後どのように具体的に検討、計画、実行していくのか再質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 企業誘致に当たっては、先ほどのアンケート調査等も物流業界を対象として実施を行ったりもしております。また、企業誘致を検討、新たに進出される企業においては、その第一次的な窓口が県となりますので、県との連携ということもしっかり図りながら、また奨励制度につきましてもその企業に応じて新たに検討するという必要になるかと思えますので、そういったところもしっかり企業の意見を伺いながら、本市としましても企業誘致を推進していきたいと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) さらに県との連携をしていただいて、三次の風土に合った、気候にあった企業、そしてアンケートもされとるということも聞きましたので、引き続き努力していただ

きたいと思います。

それでは、大項目2つ目の里親制度の推進の基本姿勢についてお伺いいたします。里親制度とは家庭での養育が困難、または受けられなくなった子供たちに温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で養育を提供する制度でございます。家庭での生活を通じて、子供が成長する上で極めて重要な特定の大人との愛着関係の中で養育を行うことにより、子供の健全な養育を図る有意義な制度と思います。まず、本市が里親制度をどれほど重要な施策として認識されているのかお伺いいたします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中村子育て支援部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) 里親制度は児童福祉法に基づき、様々な事情により親と離れて暮らす子供たちを自分の家庭に迎え入れ、養育する制度で、都道府県や政令指定都市が里親を認定、登録し、委託により実施するものです。子供の成長過程において、信頼できる特定の大人との関わりは、将来の人間関係を築く土台として大きな意味を持ちます。里親のもと、家庭で深い愛情を注がれながら生活することで、子供が安心して暮らし、健やかな成長の支えとなる里親制度は大変重要な施策であると認識しております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 里親制度は窓口が県の事業でもあるということから、市の関わり、関係が全くないわけではないんですが、やはり重要な施策と位置づけていただきたいと思っています。日本には親の病気や経済的困窮、虐待、様々な理由により親と暮らすことができない子供たちが全国に4万2,000人おられます。子供が家庭と同様の環境で養育されるこの制度は、社会的養護の仕組みの1つとして重要な役割を担っています。国においても里親制度の活用に力が注がれています。広島県においても、令和7年度に「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」を新たに策定されました。国の施策同様に里親制度を位置づけられました。本市に里親登録人数が昨年12月末現在6世帯10人おられます。ちなみに庄原市では8世帯14人、安芸高田市では1世帯2人の方々が里子支援に奮闘されております。里親家庭の状況について、どのように把握されているのかお伺いいたします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) 広島県北部こども家庭センターによりますと、本市の令和8年1月末時点の里親登録数は9世帯となっております。また、北部管内の里親登録数は20世帯で、受託数は7件であると伺っております。そのほかの活動といたしましては、県北の里親で組織されている広島県北備地区里親会では、毎年里親子の交流事業や夏季・冬季一時里親促進事業、

施設訪問、全員交流会、啓発活動や研修など、里親・里子支援のために尽力されております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 人数的なことも説明があったんですが、先ほど部長の答弁から、本市の状況を言われたわけですが、里親家庭での現時点での課題や困り事は、担当課としてどのように認識されているのかお伺いいたします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) 広島県の「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」では、里親推進の課題として、新たな登録里親の確保や里親の養育上の不安や負担感の軽減、里親の養育力の向上、子供との愛着形成に対する支援などが挙げられております。広島県は地域ごとに里親支援センターを設置し、里親制度の啓発、里親のリクルートやアセスメント、里親研修、登録里親の育成、子供と里親家庭のマッチング、また里親委託後のフォローなどの支援業務も行っています。北部管内では広島県東部・北部里親支援センター「明日葉」が受託し、支援を実施されています。里親家庭の個々の困り事等については、県や里親支援センター、児童養護施設等の専門機関が連携し、里親と子供たちが安心して生活できるようサポートされているところではあります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) いろいろと説明いただいたんですが、県が窓口だからなかなか市が踏み込めないところも重々分かります。市内にも何人か里親支援に奮闘しておられるんですけども、支援体制の充実について質問に入りますが、里親さんが孤立しないように、先ほど説明がありました里親会活動、支援や他の里親と交流ができる里親サロンやカフェを開催しているところもあると聞きます。特に尾道市や三原市がカフェやサロンで孤立しないように里親交流会をしておられるそうです。本市は広島県東部・北部里親支援センターと連携して、里親をサポートする体制があるのかお伺いいたします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長(中村徳子君) 里親が孤立しないようにするため、里親同士の情報共有や交流は大変有益な取組であると考えています。本市は広島県北備地区里親会に補助金を交付し、里親子の交流等の活動に対して支援を行っています。里親サロンや里親カフェは、広島県東部・北部里親支援センター「明日葉」の主催で県東部で実施されております。北部地域では、8月

に明日葉夏祭りが開催され、里親を対象とした座談会や魚釣りなどのイベントに里親や里子が参加し、交流をされております。今後も引き続き里親支援センターと連携、協力していきたいと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 連携はもちろんのことですが、今年から広島県の組織変更により安芸高田市もこの北部地域に入られたそうです。里親さんとのヒアリング、交流を里親さんと直接会って話も聞いたんですが、令和6年度に里親制度創設70周年という行事が東京で開かれて、記念講演には元衆議院議員の塩崎恭久氏、官房長官もやられましたが、議員を辞めて里親・里子支援を四国でやられておられます。そういう話を聞かれたそうです。しかしながら、当時議員は里子支援に対して尽力されて、法改正もされた方ではありますが、実際やってみて、実態にそぐわない里親制度になっているなということを講演で述べられたそうです。引き続き、本市としてもできること、里親支援をしていただきたいと思います。

それでは最後の質問に入ります。大項目3つ目の学校給食の無償化について質問に入ります。国は2026年度(令和8年度)から学校給食の無償化導入に向けた準備を進めています。公立小学校を対象に、基準額を児童1人当たり月額5,200円と想定し、交付金を創設します。基準額と児童数に応じて食材費相当額を補助するという仕組みです。また、農林水産省は連携して給食の質向上を推進していくことや、基準額を超える部分は引き続き保護者からの給食費徴収が可能ということなど、自民、維新、公明が3党合意されています。給食費の徴収ということは、先日の全員協議会で、本市においては保護者からの徴収はないということを聞いておりますので安心しております。現在、国で示した小学校給食の無償化に向けての準備状況をお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 国による学校給食費の負担軽減を受けて、2月6日の総合教育会議において、市長より小・中学校の給食費無償化の考えが示されました。教育委員との意見交換を踏まえ、3月議会に予算を提案させていただいております。予算が可決されましたら、学校を通して保護者へ周知してまいる予定でございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 保護者へは今からということなんですが、保護者にも聞きましたけれども、現在の保護者さんも大変喜んでおられました。やはり給食費が無償になるとほかのことに使えるというようなことも、いろいろと喜ばしい意見を聞いております。しかしながら、「議員と

話そう」の中でも出てきたんですが、給食は無償化にはなるんですが、給食の質の向上、給食費無償化に伴う予算の硬直化によって、給食の質が低下しないのか心配だという意見もある地域で聞きました。無償化導入後も物価高騰は続くと思いますし、今も続いていますけれども、栄養バランスの献立の多様性や地産地消の活用、ふるさとランチといった給食の質を、どのように今以上に向上させるのかお伺いいたします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 本市における学校給食の献立は、三次学校給食センター及び各学校給食共同調理場の栄養士が、学校給食摂取基準に基づき、児童生徒が成長期に必要な栄養素をバランスよく摂取できるように作成しております。また、食材の安定的な調達のために、地元農家などで構成される出荷者連絡協議会やJAひろしまと連携し、栄養士や調理員との情報共有を行う中で、旬の農産物を献立に的確に反映したり、学校給食食育推進事業を実施して、三次ブランドの食材を学校給食に活用するなど、給食の質の確保及び向上に努めております。令和8年分の給食食材費は、従来の給食費に1月の臨時議会において議決いただきました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で1食当たり40円を上乗せした金額を予定しております。給食費の無償化により、給食の質や量が低下することはありません。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 量や質が低下することのないことを強く明言されたので、40円の補助も確かにしておりますし、物価高騰に限らず、引き続き今以上に努力、農家さんとの連携、質の高い給食になるよう願っております。

次に、給食無償化における公平性の確保について2点お伺いします。県立中学校のこととアレルギーのことなんですが、まず県立中学校のことです。市立中学校は来年度から無償化の方針が出されております。同じ市内に県立中学校がありますが、1点お聞きします。県立中学校に進学している生徒、保護者も三次市民でありますから、市立、県立という設置者の違いによって給食費に負担の差が生じる状況は、子育ての支援の公平性、教育における機会均等の観点からいかがかと思いますが、本市の考えをお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 国の給食費負担軽減交付金の支給対象は、学校教育法に基づき給食を実施する公立の小学校となっており、5月1日現在の在籍児童数で算定され、自治体における食材の購入を支援するものでございます。本市が行う給食の無償化についても、この考えに沿って学校設置者として取り組んでいるものでございます。県立中学校や私立の中学校に支援す

ることは考えておりません。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 県立中学校のことは分かりました。

アレルギーのこともう1点、公平性のところからお聞かせください。現在、本市には約150人もの対象者、アレルギーを持つ児童生徒がおられます。全員が食事をしていないわけではないのですが、アレルギーを持つ児童生徒に対しての公平性等はどうお考えでしょうか、お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 学校給食におけるアレルギー対応につきましては、三次市学校給食危機管理マニュアルに従って、安全性を最優先として実施しております。御指摘のとおり、現在100人程度の児童生徒に対してアレルギー対応をしておりますが、大多数の児童生徒は代替食や除去食で対応しております。今回の交付金の趣旨は、自治体の食材費への支援であることから、喫食している児童生徒については特に支援は考えておりません。しかしながら、やむを得ず給食を喫食できない児童等への対応については、今後国から非喫食者の範囲に関する考え方や対応例について示されることになっておりますので、それを参考に検討してまいります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 国からの指示があろうかと思うんですが、アレルギーを持つ児童生徒さんにも、今後公平になるようにしていただきたいと思っています。

それでは、最後の質問に移ります。本市の中学校での無償化について質問に入ります。小学校は国の無償化ということで国からの支援、中学校は本市の予算で、無償化については本当に嬉しいことでございます。しかしながら、長年この議場で先輩議員、同僚議員、何人もの議員が給食無償化のことで一般質問させていただきました。その都度前向きな答弁はございませんでした。とにかく財源不足というのが理由でございました。実現に至ってきませんでした。どうしてこのたび無償化といった運びになったのか、その経緯をお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 御指摘のとおり、学校の給食費につきましては、これまでも市議会等において無償化の実現について幾度も御要望を頂いておりました。市内の小・中学校の児童生徒の給食費を無償化するには、毎年度約2億円が必要となることから、実現が困難な状況でござ

ございました。一方で、保護者の経済的負担を軽減するため、国の重点支援交付金を活用して給食会計補助も行ってまいりました。また、これまでも全国市長会等を通じて、国に対し給食費の無償化を強く要望してきたところでございます。このたび小学校の給食に対する国の抜本的負担軽減が行われることが明らかになり、給食費を無償化する場合の本市の負担についても、国の差額と中学校分のみで圧縮できることや、財源のめどが立ったことから、無償化に取り組むこととしたものでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 財源のめどが立ったから無償化ということを決断されたと今発言がありました。今までも財源の余裕はあったと思うんですけども、公平性を考えれば今年小学校が無償化なら中学校もさせるべきということで、本当に保護者としては喜んでおられます。市長も給食は学びや健康を支え、安心して学校生活を送るための大きな基盤である、物価高騰が続く中、保護者の負担を減らしてあげたいというコメントも出しておられますので、給食に関することは今後も、中学校、財源があるということで恒久的に給食費無償化はやっていかれるのか、最後にお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 先ほど申しましたように、財源のめどが立ったことからこのたび無償化に取り組むこととしたものでございます。恒久化ということに関しましては、なかなか現時点でお約束することは難しいかと思っておりますけれども、基本的には現状のまま取り組んでまいりたいと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 引き続き、三次の将来ある子供たちです。児童生徒のために、また保護者の負担軽減のために続けてもらいたいと思っております。このたびの一般質問をこれで終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、休憩いたします。再開は10時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時20分——

——再開 午前10時30分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) おはようございます。清友会の宍戸稔です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従って一般質問を行います。市政の諸課題について、将来を見据えた政策判断がなされているかどうかという観点から、3点について質問をさせていただきます。

まず、これからの学校運営の在り方についてという項目ですけれども、小・中学校の再編計画の進め方について、課題とこれからの進め方ということで質問に入らせていただきます。昨年3月に小学校6校、中学校7校の再編計画が示され、各学校区の地域説明、意見交換が行われていると思いますけれども、まずその状況をお聞かせいただきます。主な意見、質問項目、課題の整理状況、そして理解の進み具合はどうかお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) おはようございます。小・中学校の再配置に関わる取組ということでございますけれども、まず説明の回数の状況から申し上げます。保護者、地域、学校運営協議会、また住民自治組織、民生委員児童委員の皆様方、また市内の各高等学校などを含めて、あらゆる機会を捉えてこれまで説明、あるいはまた意見交換等を行ってきております。今年2月20日現在では、合計で申しますと73回を数えております。

これらの説明会とか意見交換会の場では、まず今回お示しをさせていただきました基本方針の内容について説明をさせていただき、その中身についてまずは御理解いただくというところから進めております。こういった一連の状況の中で共通して頂く御意見としましては、1つは通学手段あるいは通学時間に関する事、また中学校の場合は高校進学を前に中学校が再編されるということに対する不安でありますとか、あるいはまた新たな学校と一緒になるということへのいろんな不安といったようなこと、それから学校が閉校した後の地域づくりというふうなものがどうなるんだろうかということ、さらには今、本市で取組を進めております小規模特認校や学びの多様な学校というのはどういった学校なのかといったような御質問も頂いております。もろもろそれぞれ地域によつての課題ということもございますけれども、共通的にはそういうところでございます。

状況ということで、一概にそれぞれ申し上げるのは難しいんですけれども、それぞれの地域で今説明や意見交換を行う中で、前向きに捉えていただいている、あるいはまた御検討いただける状況になっているところや、あるいはまた協議、意見交換というのはまだまだ十分でないというようなところについては、状況としては様々なでございます。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番（宍戸 稔君） 前向きに捉えておる地域、また十分でないというような地域もあるということでございますけれども、私ども議会のほうにも聞こえてくる地域の声として、尋ねたことに今後検討するとか、あるいは何を尋ねても同じ説明が繰り返され、対話になっていないと、結論が決まっており意見が反映される余地が感じられないという声を聞いております。住民が感じているのは、あまりにも唐突で、説明はあるが対話になっていないということですね。教育委員会として、先ほどおっしゃられたようないろんな意見を受けて、計画を見直す可能性を含むものなのか、それとも理解を求めるだけの説明会なのか、また見直しはどうかということ、現段階での御見解をお伺いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 議員おっしゃっていただきましたとおり、様々に御意見も、あるいはまた御質問も含めて頂いている状況でございますし、基本方針においても丁寧に保護者や地域住民と議論を行って、理解と協力を得て進めるということは示させていただいております。先ほど申し上げました、地域によっていろいろ状況も違う中にはございますけれども、まずは今、第一義的な責任者である保護者の方と十分に協議や意見交換を重ねていくということは大切だと考えておまして、そういう意味ではそれぞれの地域、あるいはまた保護者のほうで具体的に一人一人の保護者の皆さんの意見とか御質問をアンケートという形で集約をしていただいて、私どものほうに意見書とか要望書というような形で頂く、またその中のことについて具体的にお答えをしていくというやり取りをしながら、協議とか意見交換を重ねているところも多くございます。そういった部分を引き続き重ねていながら、関係者との連携と理解と協力を得ていくということは、これからも進めてまいります。いずれにしましても、具体的にこの基本方針に基づく計画ということについてはお示しを一定程度させていただいておりますので、こういった部分は持ちつつ、丁寧に今後も理解と協力を得ていく取組というのを進めてまいります。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） 見直す可能性が薄いと、それから進めていく上で連携と協力を得ていくんだというお話でした。今もありましたけれども、こうした進め方の中で計画の見直しを求める声、先ほど言われました要望、中でも河内小学校区から出された小規模特認校指定の要望、これがあっても関わらず、教育委員会はこの要望に答えられないとされました。これは住民の理解が不足していたことなのか、それとも意見が政策形成に反映されるプロセスが見えないということに原因があるのか、教育委員会としてはどのように分析されているのかお伺いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 小規模特認校につきましては、基本方針の中にも基本的に学びの選択肢の広がりということで検討していくということを挙げておりました。それを、その後今年度になりまして、具体的な中身ということについて事務局のほうでも検討させていただいて、9月の段階では全員協議会のほうにもそういった一定の考え方というものを示させていただき、併せて河内地域の皆さんともそういったところを含めて御説明もさせていただいているところでございます。一方、そういう中で、河内の皆さんからは、当初から小規模特認校というふうなものが学校、地域の子供たちを含めた入学ということをしてもらいたいということも聞かせていただくことはございましたけれども、本来今回の基本方針においては一人一人の子供たち、いろんな多様性を持っている子供たち一人一人に十分な教育環境をそれぞれ選択し、そして教育活動が営める環境を自然体で整えていくということから、この小規模特認校というふうなものの中身について御説明させていただいたというところでございます。そういった経緯の中では、地域の皆さんの思いと私どもが御説明をさせていただいている小規模特認校の内容、あるいはまた学校の在り方というふうなものについて、具体的に一致点として確認させていただくことができている状況だと理解しております。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番(宍戸 稔君) 地域と教育委員会との一致点が見られなかったということでございます。

これは深掘りはしませんけれども、再配置計画の他の選択肢の考えはどうなのかという点について、次にお尋ねします。

先ほどからの答弁、またこれまでの教育委員会の説明からうかがわれるのは、小・中学校の在り方として再編計画ありきで進まれているというふうには受け止めるわけです。今もありましたように小規模特認校、これは選択肢の1つだと思えるんですけども、ほかに選択肢はなかったのか、検討された経緯があるのかどうかお伺いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 基本方針の策定を、いろんな大所高所から策定委員の皆さんにも意見を頂きながら策定していただいた経緯の中では、やはり三次市のいろんな地域の子供たちが、それぞれにしっかり自分が魅力ある学校として選択できる環境が大事だということは当初からございました。そういう中で、具体的に一定の集団という、集団活動での教育が可能になるという、そういった部分で、基本的には学校を再配置していくということの上に、多様な子供たちの対応ということで、小規模の必要な子供たちでありますとか、あるいはまた不登校等でなかなか学校に行きづらくなっている子供たちの学びの多様化学校というふうなものの選択肢を示

していただいて、またいろいろと御議論いただく中で、基本方針という中に具体的に盛り込ませていただいているということが具体的な流れでございます。したがって、そういう意味では、現在もう来年度入学予定という数字の状況も見えてきておりますけれども、小学校19校、来年度ある中では10名未満の小学校入学というのが12校、そのうち1校はゼロというような状況、さらには中学校11校中10名未満は4校と、そういった状況もあるということが想定されている状況もございます。そういう中での全体的な再配置というものを具体的に進めていくということとは喫緊の課題であると捉えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 小規模特認校、学びの多様化学校ということをおっしゃっていただきましたけれども、学びの多様化学校は小規模特認校とは違う意味合いだと。そうなんですけれども、小規模特認校というのは選択肢の1つだというふうにご捉えて、小規模特認校というのは2020年、そのときは全国で557校ですか、小学校447校、中学校が110校設置され、近年全国では700校を超えるんじゃないかという報道もされています。このことは過疎地域対策として導入しておる自治体が増えておるということで、1自治体1校ということはないんですね。1自治体数校指定して、大規模な学校で学ぶことが難しい子は転校しているという状況というのは、1つの選択肢として考えてもいいのではないかと思います。この小規模特認校については、明日、明後日で質問される議員がいらっしゃいますのでこの程度にさせていただきますけれども、選択肢の1つであるということをおっしゃって次の質問に入りますけれども、教育委員会はこの計画を子供のためと説明されていますが、政策決定である以上、複数の選択肢を比較対象とした上でこの結論に至ったんだという説明をされるのが、いろんな方の理解を得られると私は思うんですね。再配置計画が唯一の選択肢であったということはどういうところから判断されたのか、もう一度御説明をお願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほども申し上げたとおり、今本市の少子化というものは急激に進行しているという状況でございます。私どもとしては、子供たちの教育環境というものの充実というのは不断の努力によって常に進化を続けていくということは必要だと考えております。国においても、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくといった学校の特質というものを挙げられております。そういう中でいえば、先ほど申し上げましたように、本市の魅力というのは広い市域の中に様々な地域の特色があるということで、学んでいる、住んでいる子供というのは一定それぞれおりますけれども、基本的に一定の集団活動ということ、具体的なものでいえば国の標準という、1学校12学級から18学級というふうなところでもなく、しっかりとそれぞれ

れの人数が一定程度いれば魅力を生かしていくといったような環境が整えられる環境というのを、今回基本方針の中で示させていただいたという流れがございます。様々な制度上のことや、あるいはまた本市を取り巻く状況というのを全般的に考えた上でこういった基本方針の考え方というのでまとめさせていただいて、今説明をさせていただいているところでございます。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 様々と言われますけれども、今申しましたように選択肢として再配置計画でなければいけないかったというのが、その判断というのが不透明だというふうに私は思います。私は再編計画の是非そのものを問うているということではありません。子供の将来に関わる重大な政策だからこそ、市民が納得できる決定過程であったのかということを確認したいということで申し上げたものでございます。以上を申し上げて次の質問に入りますけれども、教育と地域の将来を見据えた統合的な考え方について、改めて市長にお伺いいたします。

施政方針の中でも触れられていますけれども、学校の再配置計画は、教育の問題であると同時に地域コミュニティが将来のまちづくりにも大きな影響を与える政策判断です。教育委員会単独で完結されるものではなく、市全体としての判断が求められる課題だと考えます。市長は総合教育会議の座長として、教育と地域の将来を統合的に考える立場にあります。教育委員会会議で決定したから進めるということではなく、地域が納得し、子供のためだと自ら理解できるプロセスが不可欠だと考えますが、今回の再配置計画の進め方について、市長はどのように受け止め、どのような役割を果たそうとしておられるのか、所見をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 総合教育会議についてでありますけれども、まずその基本的なことを説明させていただきますと、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図ると、そして本市教育の課題及びめざす姿などを共有しながら、同じ方向性の下、連携して効果的に教育行政を推進していくために設けられているというものであります。また、昨年度開催した総合教育会議におきましても、学校の在り方に関する基本方針において、私から持続可能な地域づくりを進めていくに当たっては、学校と地域を切り離して考えることはできないということも示させていただいております。これは教育委員会だけのことにとどまらず、全庁的な課題として取り組む必要があるというところを、部長会などを通じて申し上げさせてもいただきました。もちろん総合教育会議の中でも申し上げさせていただきました。今般の人口減少や少子化といった変化であるとか、またデジタル化の目覚ましい進展など、子供たちを取り巻く環境、あるいは社会情勢というのは本当に大きく変化しております。これまで経験したことのないことを迎えております。その中で、これからの三次を担う子供たちを、未来をつくる当事者に育てるための学びの環境づくりというのは喫緊の課題であると認識しております。引き続き教育委員会と連携

を密にしながら取り組んでいきたいと考えております。地域づくりについても、しっかりと関係部署あるいは全庁的に取り組んでいくということですので、そのように御理解を頂きたいと思っております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 役割というところは、御所見は何えなかったんですけども、地域が感じておられる声というのは、先ほど言いましたけれども、意見が反映される余地があるのかどうかということですね。市は協働のまちづくりということで地域づくりを進められておることからすれば、この再配置計画も含めてちゃんとした全庁的な関わりの中で進めていくというのが当然だと思うんですけども、そのことだけしか答弁にならなかったということなんですけれども、呑谷部長出られとるんでどういうふうに聞けばいいかなと思っているんです。市長の答弁を求めたということなんですけれども、補足あるようでしたらお答えください。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷地域共創部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 学校再配置を円滑かつ地域に根ざした形で進めるためには、教育委員会と地域共創部が役割を明確にしつつ、双方向の連携と情報共有を徹底することが不可欠です。子供の学びの質の確保、地域コミュニティの維持、通学に係る交通手段の検討、校舎など地域資源の活用など、再配置の目的や課題を両部署で共通した認識を持つことが必要です。教育委員会が開催した学校再配置に係る地域への説明会には地域共創部も出席しており、庁内においても三次市立学校再配置庁内連携会議を開催し、教育委員会や地域共創部だけでなく関係する部署が出席の下、情報共有を図っているところです。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 以上で終わります。同じ答弁でした。ありがとうございました。

それでは次に、学校が何のためにあるのかということで質問に入らせていただきますけれども、三次市が小・中学校の再編計画を進める中で、昨年ある議員研修会で学校は何のためにあるのか、主体性、当事者意識を育む学校運営への転換についてと題しての話を聞く機会がありました。文部科学省の徳育(豊かな人間性)、知育(確かな学力)、体育(体力、健康)、いわゆる知・徳・体、この基礎学力を身につけさせることを手段として、生きる力、変化の激しい時代をたくましく生き抜く力をつけさせることを目的とした取組であったものです。しかし、いつのまにか知・徳・体が目的化して今日に至っている状況であります。手段が目的になって30年余り経過いたしました。その結果どうなっているか。現在の学校の状況ですけども、学校現場の状況は不登校児童生徒が全国で37万人以上、これは私立、公立合わせて全教室に2人

の児童生徒が不登校になっているという状況、いじめの問題、自死529人、毎日1人の児童生徒が亡くなっている、1週間に10人の児童生徒が亡くなっていると。これはマスコミでは取り上げられていないんですね。教員の過重労働問題、成り手不足、これが日本特有の問題ということで、これは中国、韓国、日本だけなんですね。欧米にはこういう不登校とかいじめとかいうことはない。日本は対症療法で適応指導教室、フリースクール、学びの多様化学校300校を目標にして現在58校と聞いていますけれども、このことを指摘したのは日本経済新聞、一昨年大手で初めていつまで日本は対症療法でやっているのかと。研修では対症療法ではなくもっと本質的なところから見直すことが必要であるのではないかとということが語られました。

以上のことを踏まえて質問に入りますけれども、学校教育の目的と現状認識についてということで、学校は単に知識を教えたり、決められた課題をこなしたりする場ではなく、子供たちが将来社会の中でよりよく生きていくために必要な力を育む場であると考えます。そのためには、子供たちが自ら考え、選び、判断し、行動に責任を持つ経験を積むことが重要であるとされています。しかし、現在の学校はこなすこと、守ること、評価されることが目的化されているという状況です。そこで伺いますけれども、三次市教育委員会は本市の小・中学校において現在こうした力を育む教育が十分に行われていると認識されているのか。学校教育の目的と現状認識をお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市の学校教育の現状ということで申し上げますと、まさに議員がおっしゃっていただきましたように様々な課題が表出しているということは認識いたしております。だからこそ、まさにおっしゃっていただいたことと重複する部分もあるかもしれませんが、本市の示しております今の教育振興基本計画「みよし学びの共創プラン」では、激動の社会を生きていく子供たちが自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら新しい価値を創造し、未来をつくる当事者、これを「みよし結芽人」と私どもは名づけておりますけれども、こうして育っていくということをめざすということを明確に目的として示しております。そのために、学校の在り方に関する基本方針というものも今お示しをさせていただいておりますが、これもプランの具現化のために、本市の全ての子供にとって、学校へ行きたいとか楽しいとか、もっと学びたいというふうにわくわくするような学びの場所でありますとか居場所、そういったものになる学校教育の実現というものが最優先課題ということで示させていただいております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 今、多様な子供に対しての取組だと言われましたけれども、管理された学校運営というところが今一番、こういう研修会でも指摘されたといえますか、問題視された

ということをお伝えしたかったんですね。校則等についても、生徒、教職員、保護者が協働して見直して、最終的には生徒会が決定するという学校も現れてきております。管理による運営から当事者として参画する学校運営に転換することが必要になってきているという状況を研修させてもらったわけなんですけれども、どうもそういうことはちょっと伺っていないのかなと思います。

具体的に、次の質問に入るんですけども、当たり前とされていた教育実践の見直しについて、まず宿題についてであります。当たり前として行われていることに宿題がありますけれども、ただこなすだけのものになっているのではないかと。多くの宿題は量をこなすこと、正解を写すことが目的化し、学びの意味を子供自身が感じにくいものになっていないか。子供がなぜ学ぶのか、どう学ぶのかを考えないままに出される宿題は、主体性を育むどころか学びを受動的なものにしているのではないかとということが指摘されていますけれども、このことについて教育委員会の見解をお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほど目的というふうなことで申し上げましたように、新しい価値を創造しながら未来をつくる当事者、つまり自分ごとになるという、そういった目的というものは外さずに何事もやっていくということが大切だということで、例えば校則の例を示していただきましたけれども、校則につきましても、一人一人の子供たちがその意義を理解して自分ごととして考えていくということは非常に大切だと考えておまして、本市でも既に令和4年5月に児童生徒の参画を含めて積極的に校則の見直しを行うということも通知して、指導も継続いたしております。また、今おっしゃっていただきましたいわゆる家庭学習につきましても、一律に廃止するという事は考えておりませんし、いたしておりません。何よりも一人一人の子供がしっかりと自分の力をもっと伸ばしたいということで、主体的に取り組む工夫というのをしっかり考えていくことは必要だと考えております。例えば、学校での学習の復習をするだけという従来のものにとどまらず、自分で調べたいとか、あるいは生活の中で不思議だなと思ったことを自分でノートにまとめる自主学習という形での取組でありますとか、あるいはまた一人一人の理解度、ここまでは分かっているけれどもここが分からないといったところで、問題に取り組める学習アプリの活用ということで、多様な学び方を自分で選択できる、そういう工夫、取組を進めているところでございます。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 既に分かっている生徒にとっては、宿題というのは非常に無駄な作業ということのようです。分からない生徒にとっては重荷になっていると。やらされる学習ではなく生徒たちが主体的に学ぼうとする、今教育長がおっしゃいましたけれども、仕組みを整える

こと、宿題は子供から自立的に学ぶ姿勢を奪わないようにしなければならないということだろうと思います。

次に定期考査についてお伺いいたします。定期考査はある時点での到達度を一律にはかる仕組みです。1度のテストで成績が確定されることは、子供にとって挑戦する力や学び直す意欲につながっているのか、定期考査の在り方について教育委員会の問題意識をお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) いわゆる定期テストにつきましては、先ほどもおっしゃっていただきましたように、やはり目的をしっかりと外さずにやっていくということが大切だというふうに私も子どもとしても考えておりますが、今一方で、一人一人の理解度を把握する機会というのは非常に大切な部分でもございます。そういう中で、これまでの学習状況が、どの程度理解できているのか、どの部分でつまづいているのかというふうなところをきちんと捉えていくという機会が必要だと考えております。ただ、点数だけで評価するということが適切ということではなくて、やはり一日一日の授業の中での学習の様子でありますとか、あるいはまた一定程度動向を継続的に見ていく中での子供たちの学びの変化、あるいはまた成長度合い、そういったものをレポートなどを課したりとか、あるいはまた具体的な成果物、ノート、そういったものでしっかりと見取っていくということが同時に必要だということをごさいますして、一律テストだけで見るとということや、あるいはまたテストだけで何かを評価していくということではない具体的な取組というのを継続的に今進めております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) テストの点数によってから通知表をつけなければならないというところで、1から5にすると。内申書の関係があると思います。その目的でされているというふうにつえられてもおかしくない。今現在、全国の大学が定員割れをしている状況ですね。早稲田大学に至っては6割が推薦入学なんです。4割が一般入試ということで、推薦入試を受けるために内申書をよくするということでの1つの材料として使われているという見方もあるようでございます。定期考査をやめてから単元テストに切り替えるという学校も見受けられるということでございます。

次に、固定担任制の見直しについてということでお伺いいたします。現在の学校では学級担任制が中心となって児童生徒を支える固定担任制が基本となっています。しかし、この仕組みは相談相手が実質的に担任1人に限定されやすい、担任との相性が合わない場合に逃げ場が少ない、支援の情報や判断が個人に依存しやすいといった構造的な課題が指摘されています。一方で、近年は複数の教員がチームとして子供を支えるいわゆるチーム医療のような学年経営が導入される学校も出てきています。複数の大人が関わることで子供が相談相手を選べる、情報

共有による早期支援が可能になる、特定の教員への負担集中を防ぐことができるという効果が報告されています。こういうチーム担任制は、子供たちを誰一人取り残さない教育の実現と教員の働き方改革の両面から期待されているという手法です。このことについての御所見をお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 議員おっしゃいますように、学級担任という在り方についても、本市でも様々に工夫をいたしているところがございます。おっしゃっていただきましたチーム担任制というふうなのを具体的に導入している学校もございますし、小学校においては教科別の担任制、いわゆる中学校のようにそういった形で具体的に工夫をしているというような取組も導入しているところがございます。いずれにしても、固定的に1人の教職員が子供たちを見ていくという体制ではなくて、全教職員で全ての子供たちをしっかりと見取り、また様々に教育活動を展開していくということについては、今チーム学校という言い方をしておりますけれども、学校総体で学ぶ子供たちをしっかりと成長、あるいはまた教育活動を行っていくということは本市基本として取組は進めております。これからも取組は進めてまいります。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 今、例として挙げましたけれども、宿題にせよ定期考査にせよ、固定担任制にせよ、長い学校教育の歴史の中で当たり前のように存在し、誰も疑問を持たずに続けてきたものです。制度や仕組みは時代とともに変化していく必要があります。学校教育の上位目標に照らし合わせて、生きる力、そういう目標に照らし合わせて、最適な手段でないかと判断したら、たとえ100年続いてきた仕組みであったとしても変えようとする柔軟性を、校長を始めとする教育関係者が持つべきだということを申し上げて、次の質問に入ります。

最後に、市長の教育観と行政としての責任についてお伺いいたします。学校運営が管理を前提とした構造のままであれば、子供たちが社会の担い手とした経験を積む機会が限定されてしまうのではないかと課題が指摘されていますけれども、学校教育は教育委員会の所管でありますけれども、将来の地域社会を担う人材を育てるということは、市政運営そのものに関わる重大な政策課題ということでもあると思います。市長はこれからの学校において、主体性と当事者意識を育む学校運営へ転換を検討する考えはないでしょうか。また、行政の長としてどのような方向性を持つべきだと考えておられるのか、市長の教育観をお聞かせください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 地方教育行政法の改正によりまして、市長の教育行政に果たす責任や役割

が明確化されたことを踏まえ、教育大綱において「高い志をもち 夢や目標に向けて挑戦し 自立を図るとともに 多様な共創により 住み続けたいまち三次を実現する 心豊かで たくましい ひとづくり」をビジョンとして掲げ、それは総合教育会議を通じて教育委員会と共有をしていると、これがまさに三次市の基本とするところであります。その中で、先ほど教育長から答弁がありますけれども、三次も子供たちの主体性や課題や問い、それらをしっかりと育んでいこうといったような取組もさせていただいております。

先般、みよし教育フェスタ2026が行われましたけれども、その中で「探求×越境が未来をひらく」というところで、TRI-NEXT越境部に所属している子供たち、そして「みよし未来環境会議」のサステナアンバサダーが、三次の未来の課題について、自分たちの問いあるいは探求、あるいは調べたことについてその場で発表していただきました。まさに子供たちの主体性や正解のない課題に対して取り組んでいく、そんなところがみよし教育フェスタ2026にもふんだんにプログラムの中に取り入れられておまして、本当に素晴らしい取組だなというふうに思いました。またその後には、その子供たちが発表したプログラムや内容について、地域の皆さん、自治連合会の皆さんやまちづくりのプレーヤーの皆さんと混じって対話をする機会というのもありましたけれども、そういった対話をする機会を通じて、新しい価値の学びというのをみよし教育フェスタ2026から子供たちは実践していると。まさにその実践している子供たちの学びを我々大人が共有して、そして地域とともにどういった取組をすればいいか、そんな大きなヒントになっているというふうにも感じております。さらに、その教育フェスタがあった午前中には、「若者まちづくりEXPO」というのが「よっしゃ吉舎」でありましたけれども、市内の大学の皆さんが集まられて、地域課題をどうやって解決すればいいんだろうか、あるいは自分たちが行動、実践する中で失敗談とか課題についてもみんなで共有をしていこう、そして今後の地域づくりに生かしていこう、そんな取組が三次市でも行われたところで、その実行委員長をしているのが甲奴町在住の藤原壘君という方であります。

そういった、本当に自分たちが主体者である、あるいは先ほど宍戸議員が言われた主体的な学びを実践する取組が地域のイベントにもふんだんに生かされており、取り入れられておるところでありまして、そういった学びもししっかりと内外にPRする中で、三次の学びの実践、三次全体をフィールドにした生きる力を育む取組などにつなげていくということが大切だなと思います。そういった取組を通じながら、先ほど基本的に申し上げた総合教育会議に諮られた基本的な思いを進めながら、子供たちの生きる力につなげていきたいというふうに考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 法律の立場とか総合教育会議の立場とかそういうことではなしに、やはり統括的な市長としての思いといいますか、子供に対する思い、学校教育に対するやり方というのをお聞かせ願えたらと思ったわけなんですけれども、香川県三豊市というところに議員の

何人かで行かせてもらったんですけれども、そこは市長がすごく思い入れがあって、夜間中学校というのをつくられました。いろんな法律がどうのこうのは部局に任せるにしても、一人も取り残さずに学べる場をつくらないけんのんだと、これが私の思いなんだというようなところを感じて帰ったところなんです。そういう思いを三次市長も持っていて、再編計画というものも含めて取り組んでいただけたらと思います。子供に主体性や当事者意識を求めながら、学校運営そのものが管理する側と管理される側に分かれる構造のままであれば、子供が自分で考え、判断し、責任を持つ経験は限定されてしまうということになるだろうと思うわけです。つまりは、これは子供の質の問題ではなしに、学校運営そのものの在り方の問題だと考えます。以上申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

次は大きく2番ですけれども、持続可能な三次農業の確立についてということで、市長の現状認識と重点方針についてお伺いいたします。先ほど一般質問でありましたけれども、重複しないようにさせていただきます。

三次市は、中山間地域を多く抱える水田農業を基盤とした集落の維持や国土保全という重要な役割を担ってきました。しかし現在、農業従事者の高齢化、担い手不足、米価の不安定化、有害鳥獣被害の拡大などにより、地域農業が大きな転換期に立たされております。市長は現在の三次農業をどの程度の危機状態であると認識されているのか。農業は単なる産業政策ではなく地域そのものを支える基盤です。従来政策の延長ではなく、持続可能な三次農業を確立するためにどのような重点施策を講じていく考えなのか、中山間地域で農業が続く姿を実現するため、市長としてどの課題に政治的優先順位を置き、どのような覚悟で取り組まれるのか、市長の決意をお伺いしたいと思っております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 本市を取り巻く農業の課題というのは、後継者不足を始め資材価格の高騰ですとか、さらには地球温暖化の影響によって野菜などの育ちがどうなるのか、そういったいろんな課題を抱えているというふうに認識しております。しかしながら、その中でも個人の農家さんにしても大規模の農家さんにしても、やはり農業を営んでいただくことで国土を守るところにつなげていただいているのは、本当に基本的というか、我々も何とかして地域や国土を守っていくその取組をしっかりと後押ししていきたいと思っております。

これらの課題に対応するため、定住に結びつく新規就農者の育成とか確保とか、担い手の農地集積の促進であるとか、さらにはICTを活用したスマート農業の導入など、各種支援策を展開していくとともに、新たな地域資源の活用策として、薬用作物であるとかそういった産地化であるとか、農業企業参入の推進に取り組んできており、今後も取り組んでいくところでもあります。現在策定を進めている第3期三次市農業振興プランにおきましては、これまでの成果と課題を整理した上で、小規模農家や兼業農家といった多様な担い手も地域農業の重要な担い手として位置づけ、そして地域全体で農業の持続可能性を高める取組を推進していこう

ップについても新規就農推進チームを中心として、継続的な支援を行っています。認定新規就農者数については、累計で38経営体となっており、就業後の定着率については97.4%と9割を超えている状況でございます。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 政策的には効果が出ているというふうに受け止めさせていただきます。

次に、集落営農組織における後継者確保の実態をどのように把握しているのか、将来的に運営が困難になる組織が増えた場合、市としてどのような支援、再編の方向性を想定しているのかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 後継者不足については、本市としても最も大きな課題と受け止めております。集落法人や集落の存続に向け、隣接する複数の法人による機械の共同利用でありますとか、オペレーターを派遣、融通し合うなど、法人間連携を始め、新規就農者や企業が経営を引き継ぐ第三者継承の検討、スマート農業機械の導入支援などへの取組を検討しているところでございます。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 次に移ります。米政策についてということでお伺いします。令和の米騒動以降、価格の不安定さが農家経営に不安を与えております。水田農業は地域の基盤だと考えますけれども、国任せ、市場任せではなく、市として農業者の声を届ける必要があるのではないか。まずそのことについてお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 米については、本市における基幹作物であり、生産基盤を維持し、地域農業を守っていくことが喫緊の課題となっております。これまで低迷していた米の価格については、令和7年産米の価格が過去最高になるなど、生産力の向上と大規模経営体においては経営の安定につながったものと思います。一方で、備蓄米の放出や令和7年産米の作付の増加により、米の需給が緩和され、民間在庫も増加していることから、令和8年産米の価格の下落というものが懸念されているところでございます。国は令和8年4月から合理的な価格形成に向け、米を始めとする指定品目のコスト指標を公表することとしており、今後生産コストに見合った適正な買取り価格が実現できれば、生産意欲や農業所得の向

上、さらには地域農業の維持、発展につながっていくものと考えています。これまで、本市におきましては、広島県市長会において、米の価格の安定や農家が安心して農業経営に取り組むことができる施策の実施に対する意見を国に提出してきており、引き続き米価等の動向を注視し、再生産可能な価格を下回る場合の施策など、広島県市長会を通じ国に要請していきたいというふうに考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 生産者価格というのが、令和7年産米においては農協価格でいきますと1万6,500円、その前年が8,500円だったのですか、9,000円だったと思いますけれども、その前は6,000円幾らかですね。3倍ぐらいに増えているという状況の中で、今部長がおっしゃいますように、今年令和8年度産米がどのようになるかというのは非常に不安があるというところから質問させていただいたんですけれども、ちゃんと生産地である三次市の声を国に届けて、それなりの施策を構築してもらいたいと思います。

先ほど市長のほうからもありましたけれども、薬用作物というような、水田を利用したものというようなことで紹介がありましたけれども、近年有機農業というのが、環境負荷の低減だけでなく食の安全・安心、農産物の付加価値向上、さらには地域ブランド形成や新規就農者の受皿として全国的に注目をされており、高まっております。国においても「みどりの食料システム戦略」において、2050年までに有機農業の取組面積を大幅に拡大する方針が示されました。自治体レベルの取組が重要ではないかと思っておりますけれども、中山間地域を多く抱える三次市において、大規模化だけでなく有機農業は小規模でも所得確保が可能であり、担い手確保や農地維持につながる可能性を持つ分野であると考えますけれども、御所見をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 有機農業を始めとする環境に配慮した農業は、慣行栽培に比べ除草作業等に多くの作業時間がかかってしまうことや、病害虫による収量の減少等、様々な課題があります。本市では現在、国の環境保全型農業直接支払交付金による支援や、市の事業として堆肥や緑肥の施与による化学肥料の低減、ビニールマルチに代わる生分解性マルチフィルムなどの活用を支援し、資源の循環、環境負荷の低減に向け、環境に配慮した農業の取組を推進しております。また、令和7年度におきましては、有機農業や環境に配慮した農業の研修会をこれまで3回開催するなど、栽培技術の向上や環境に対する意識の醸成に向け取り組んでおります。令和8年度も引き続き研修会の開催を予定しているところでございます。今後に向けては、県や市町、JA等で組織する「広島県みどりトータルサポートチーム」により、有機農業や農薬・肥料低減の先進地の事例を調査・研究し、新たな支援策についても検討していきたいというふうに考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 今言われますように、水田は多面的な機能を有しているという中においても、いろんな作物の導入というところで、それも含めて三次のブランド化というところで取り組んでいただけたらと思います。

次に、基盤整備・条件整備の推進ということでお伺いします。多くの地域で昭和期に整備された圃場や農業用排水路が老朽化し、維持管理の負担が地域住民に重くのしかかってきています。また、小区画・不整形な農地は作業効率を低下させ、担い手への農地集積を進める上でも課題となっております。こうした状況の中で、農業の省力化と持続性を確保するためには、従来整備されたものの更新段階に来ているのではないかと、第2次、第3次の圃場整備が重要であると考えます。市内における圃場整備地区のうち、整備後相当年数が経過し、再整備や機能更新を必要としている地域をどのように把握されているのか、まずお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 過去に圃場整備を実施した地域においては、圃場が狭いでありますとか、道路幅員が狭いため大型機械の進入、回転が困難であったり、水路等の農業用施設の老朽化といった課題があるものと認識しております。現在、市内でのそういった再整備の要望地域については把握しているものはございませんけれども、現在市内3か所においては、国の農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、地元負担なしで圃場整備事業を実施されている、計画されている地域がございます。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 要望を受けてやっている状況だというふうに捉えさせていただくんですが、担い手不足が進む中で、農業基盤の条件整備や、できれば行うという事業ではなしに、将来の農業存続を左右する基盤政策であると捉える必要があるのではないかと思います。第2次の圃場整備と用排水路の機能更新を、持続可能な三次農業を支える重点施策として取り組む考えはないか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 国におきましては、農業構造転換集中対策ということで、令和7年度から5か年間をこの集中対策の期間とし、農業の生産性の向上を図るため、法人等の農業者が自ら行う畦畔の除去でありますとか、簡易整備に係る農地の大

区画化等を支援することとしております。この事業を実施するに当たっては、やはり地域で取り組んでいただくということもございますので、こういった地域の声をしっかり聞きながら、本市としましても取り組まれるという地域につきましては、初動段階から関与させていただき、地域が円滑に事業採択へ進めるよう支援をしていきたいというふうに考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 要望に応じて支援していくということなんですけれども、それよりも一歩踏み込んだ、前向きに市としてこの条件整備に取り組んでいくんだと、重点施策としてやっていくんだという姿勢を今後お願いしたいと申し上げて、次の最後の質問に入らせていただきます。

3番目、平和行政の取組について、非核平和都市宣言の検証ということでお伺いいたします。

ロシアによるウクライナ侵攻から今日でちょうど4年がたちました。遠い国の出来事ではなく、戦争は私たちの暮らしや未来にも影響を及ぼしています。平和は当たり前ではなく、守り続ける努力によって成り立つものです。一日も早く戦火がやみ、子供たちが安心して生きられる世界が戻ることを願うものです。

そこで、三次市は平成17年に平和非核都市宣言を行い、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を願う意思を内外に示してきました。本市が被爆地広島を擁する広島県の自治体として果たしてきた役割は大きく、平和の理念を次世代に継承していく責務は極めて重要であります。今日我が国の安全保障政策を巡って、いわゆる非核三原則の堅持が危ぶまれる状況が生まれようとしています。こうした時代だからこそ、地方自治体から平和の意思を明確に発信し続ける意義は非常に大きいし、高まっているものと考えます。宣言から20年が経過する中で、平和行政の取組が形式的なものにとどまるのではなく、そのことを検証する必要があるのではないか、そのことの具体的な成果と課題をどのように評価されているのかお伺いいたします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 本市では平成17年に三次市平和非核都市宣言を行い、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けた取組を進めています。本年度被爆80周年事業として、原爆や戦争の悲惨さや平和の尊さを改めて考えていく事業を行いました。次世代への伝承を重要視し、これまで取り組んできた事業に加え、年間を通して若い世代にも積極的な参加を促し、市民一人一人が平和について考え、未来につなぐ取組を実施しました。その中で、平和非核都市宣言を継承していくことを目的に、市内中・高等学校では平和に関する学習に取り組みました。この取組については、12月の「ひと・かがやきフェスタ2025」で発表し、来場者とともに平和の大切さを知る機会となったものと思います。また、毎年市民の皆様とともに、核兵器のない世界をめざすための啓発活動や平和記念事業を行い、地域社会全体での平和の大切さを再認識する機

会を提供し、多くの皆様に参画していただいています。今後も継続的に取組を行っていきたいと思います。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 継続的に取り組んでいるということを御回答いただきました。非核三原則を巡る議論が生じている今日において、自治体として平和への意思を明確に示す取組が必要だというふうに思います。今ありましたように平和教育、啓発事業の強化、それから若い世代への継承事業、他自治体や平和市長会議等との連携、それを強化していくことが必要だと思います。

最後にお伺いしますが、非核平和都市としての姿勢を内外に積極的に発信するため、新たな平和事業や情報発信の強化を検討する考えはないかということをお伺いいたします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 先ほどの答弁にもありましたけれども、本年度被爆80周年事業ということで、新たな取組を行っています。主には市内3つの高等学校との平和学習事業ということで、それぞれの学校で取り組んでいただきました。これまで行ってきた平和の集いなどにもいろんな作品を募集して、およそ1,100名の方からいろんな作品を応募いただいて、多くの方が平和について考える機会であるとか、その意思を表現する作品を提供されています。特に若い方の学習の機会も増やしておりますので、やはりこういったところを地道に続けていくということが大事であろうかと思います。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) ありがとうございます。以上で質問を終わりますけれども、最後に、冒頭に議論しました子供の主体性、当事者意識について、研修の講師の先生が常に子供たちに言っていることがあると。君たちが頑張れば世の中が変わると。社会が変わって学校が変わるんじゃないんだと、学校が変わって社会が変わるんだと言っておられます。自立した子供たちを社会に送り出すことが社会が成熟することにつながるという言葉が印象に残っておりますことをお伝えして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時41分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 皆さん、お疲れさまです。清友会の保実治でございます。議長のお許しを頂きましたので、大きく3点の質問をさせていただきます。今回も市民の暮らしが一番、周辺地域よくならずして三次市の発展はなし、そんな思いで質問をさせていただきます。

1番目の5歳児健診についてお伺いいたします。この質問は昨年6月議会でも質問しておりますが、そのときの答弁では、専門職の確保に問題があるため、まずは小児科医の先生方と相談しながら課題を整理してまいりたいとの答弁であったと思います。その後どのような状況なのか、まずはお伺いいたします。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 菅原啓子君 登壇〕

○福祉保健部長（菅原啓子君） 5歳児健診につきましては、現在実施に向けた検討を進めておるところです。具体的には、教育委員会、保育所、幼稚園、健康推進課が子供の特性を共有し、連携して支援方法を検討する仕組みの構築をめざし、各部署において就学前支援の現状や連携状況について情報収集を行っているところでございます。また、集団方式、巡回方式など、どの実施方法が本市において効果的であるかについても、現在検討を進めておるところでございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 検討しておるといっていましたが、実施に向けての目標は今どういうふうに計画されておられますか、お伺いします。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

〔福祉保健部長 菅原啓子君 登壇〕

○福祉保健部長（菅原啓子君） 目標に向けてですが、現在課題がございます。第1に専門職の確保でございます。健診には小児科医師、心理士、保健師など多くの専門職が必要であり、現在これらの確保と調整を進めているところです。第2に関係機関との連携体制の構築でございます。健診結果を就学支援に確実につなげるため、健康推進課、教育委員会、保育所、幼稚園、児童発達支援センターなどの具体的な連携の枠組みを整理する必要があると考えております。今後は小児科医師会と協議を進めるとともに、心理士や保健師など、必要な専門職の確保、関係機関との連携体制の構築を図って、目標に向けて取り組んでいるところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 6月議会の一般質問のときと同じような答弁だったと思うんですよ、内容が。私が聞いたのは、いつを目標に設定して検討しておるのかと。まずはそれをお答えください。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 具体的なスケジュールでございますが、現在令和10年度までには実施できるように検討しているところでございます。令和8年度に5歳児健診の関係機関と検討会議を開催し、従事する専門職や健診の具体的な流れなどを検討してまいり予定で。それから、5歳児健康診査実施要綱の作成、そして5歳児健診開始の周知をここでやっていきたいと考えております。令和9年度に入りまして、5歳児健診実施者の研修、そして令和10年度の5歳児健診の日程調整と専門職従事の要請をして、予算要求をしていって、令和10年に5歳児健診を実施するというスケジュールで現在進んでおります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 令和10年度ということで理解をさせていただきます。この5歳児健診は、今言われたように教育委員会や厚生労働省、こども家庭庁などが中心になってこの話をしておりますが、5歳児、年長さんの時期は、御存じだと思いますが心身の発達において個人差が非常に大きくなるタイミングであります。この時期に健診を行うことの重要性について、私なりに整理をしてみました。なぜ5歳児健診が重要視されるのか。発達課題の早期発見と支援、気づきの機会、そして乳幼児健診、1歳半、3歳では見えにくかった集団生活における社会性やコミュニケーションの課題、発達障害の傾向などが、5歳児になると顕著になります。ここで課題を把握することで適切な支援につなげられると。特に小1プロブレムの未然防止や、環境の変化になじめない小1プロブレムを防ぐため健診結果を基に保育所と小学校が連携、情報共有して入学直後から適切な合理的配慮を行える体制を整えるということがあります。教育委員会の今までの説明では、集団生活になじめない子を対象に、豊かな自然環境や少人数である特徴を生かし、きめ細かな指導や特色ある教育を実施するという事で学びの多様化学校、そして家から出ることができない、在籍する学校へ行くことができない生徒、そして小規模特認校は大きな集団で学習生活ができにくい児童となっておりますが、誰がどのように、何を基に判断、区別するのか、まずはお伺いいたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田教育部次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 小規模特認校や学びの多様化学校の入学者の判定におきましては、仮称ですけれども、入校検討委員会におきまして、児童生徒本人もしくは保護者との面談等、もしくは保育所や在籍校との連携、必要に応じて専門機関との情報共有を通じて総合的に判断してまいります。専門家を集めた形での入校検討委員会の設置を予定しております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 今言われた検討委員会ということで、専門家も交えてということでしたが、これこそ5歳児健診をやったほうがいいんじゃないですか。急に専門家だけ呼んできてその子の特性が分からない、見落とされる子供が出てくるんじゃないんですか。発育や健康状態を確認するべきではないでしょうか。もう一度答弁をお願いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 改めまして、本市が令和9年度開校をめざしております学びの多様化学校は、中学生を対象として不登校の状態にある生徒に配慮して、特別に教育課程を編成する学校です。一方、小規模特認校は小学生を対象として少人数でのきめ細やかな教育を行う学校として、それぞれ1校の設置を計画しております。5歳児健診は子供の心身の発達や生活習慣を総合的にチェックし、発達の遅れや特性のある子供を早期に発見し、学校生活への適切な支援につなげることを目的とされているものであり、支援体制構築のための情報として活用すべきものとして認識はしております。ただ、繰り返しになりますけれども、入校検討委員会では児童生徒本人、保護者との面談、保育所や在籍校との連携、必要に応じた専門機関との情報共有を通じて、総合的に判断していきたいと考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 今答弁されたように、三次の小規模特認校というのは全国で展開されとる小規模特認校とはまた違って、三次独自の小規模特認校と理解しておるわけですが、そういう意味で質問しておりますから、よろしくお願ひしたいと思ひますが、それではモニターをお願ひします。

これは、5歳児健診と小規模特認校、または学びの多様化学校の関係について、厚生労働省、こども家庭庁、文部科学省の資料により私がつくったものですが、5歳児健診の役割として多様な学びの場へつながりができると。そして、その特性の把握として、少人数が向いている子供には小規模特認校を提案しやすい。そして、環境調整の検討として、従来の学校形式が困難と予想される場合、早い段階で学びの多様化学校への選択肢を提示できると。そして、保護者の

相談支援として、健診を通じて保護者が子供の特性に合った学びの場を検討する時間的余裕が生まれます。こういったことがあります、その辺のことを教育委員会のほうではどういうふうに考えておられるか、お伺いたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 5歳児健診は就学前の段階で子供の心身の発達や生活状況を把握し、必要な支援につなげることを目的とした制度でございます。一方で、小規模特認校や学びの多様化学校の入校検討は、就学後の学校生活の状況や本人、保護者の意向など、現在の教育的ニーズを踏まえて行うものでございます。繰り返しになりますが、入校検討委員会では児童生徒本人、保護者との面談や保育所、在籍校との連携、必要に応じた専門機関との情報共有を通じて、総合的に判断していくという形で考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 5歳児健診を教育委員会とデータを基にいろいろやっておるのが、県内では廿日市市がやっております。5歳児健診で支援が必要と判断された際、保護者に対し教育委員会が行うもので、年中児、5歳児からの教育相談を積極的に促しております。相談に至らなかった場合でも、結果を小学校と共有することで入学後の個別支援に直接生かす仕組みを構築しております。そして、文部科学省から教育委員会へ2024年3月に5歳児健診の情報を個別の教育支援計画に反映させることを強く求められておると思いますが、その辺はどのように把握されて、どういうふうにやっけていこうとされておるのかお伺いたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 5歳児健診につきましては、議員おっしゃるとおり価値があるものだと考えております。ただ、繰り返しお伝えしていますように、5歳児健診は就学前の段階で子供の心身の発達や生活状況を把握して必要な支援につなげることを目的としたものですので、5歳児健診の内容を基にそういった支援体制を構築していきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 5歳児健診、これを使って今後やっていきたいと言われますけれども、5歳児健診はまだできていないんですよ、三次は。今言われたのは令和10年が目標だと。でも学校は来年度、令和9年ですか、開校は、それとどういうふう整合性を取られるんですか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 今進めておる学校教育においては、就学指導委員会というのを設置いたしております。やはり生活の中での様々な特性でありますとか困り感、あるいは学習上の支援が必要というふうなことが、配慮も含め判断されるというような場合には、保育所、就学指導委員会、そして就学する小学校、もちろん教育委員会がそこをコーディネートしていくという形で情報共有し、適切な就学につなぐという、今そういった制度での運用をしておるところでございます。したがって、議員がおっしゃったような個別の指導計画とか支援計画が必要というような場合も、一定程度情報共有した上で、小学校入学時点では計画をつくって適切な個別の対応ということではないでいるということは実際でございます。したがって、今おっしゃっていただいている5歳児健診というところの具体的な制度設計でありますとか、あるいは実施という前にでもそういった活用をさせていただくとか、あるいは先ほど次長が申し上げました入校検討委員会というのも設置するという計画にいたしておりますので、具体的な希望に応じて詳細なヒアリングというのは当然必要だと思いますので、そういった部分をしっかりと、具体的な令和9年度設置に向けての準備としてやりながら、入校検討委員会でまずは具体的な判断をしていただくという形を想定いたしております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 検討委員会でそれをちゃんとするとされますけれども、私はそれが非常に不安なんです。何を根拠にかということが必ず出てくると思うんです。それというのも、今不登校が増えています。不登校と発達障害には密接な関係が指摘されております。不登校児の57%がASDまたはADHDなどの発達障害だという調査も出ております。発達障害を原因とした二次障害によって不登校に至っているケースが非常に多いということも、教育長は知っておられると思いますけれども、その辺のことをどのように考えておられるのか、もう一度伺います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 具体的には保育所とか幼稚園、そういったところでの生活の状況や様子というところから、一定程度具体的な配慮が必要な部分とかの情報もしっかりと保育士なり幼稚園の先生のほうで把握していただく。そのことを具体的に今は情報として現況調査票というふうな形でまとめていただいて、就学指導委員会のほうにご提出いただく。そしてその中で適切な就学へつないでいくということを、本市としては非常に、他市町もやられてはおりますけれども、かなり詳細に具体的に丁寧にやっているというところはございます。また、通級指導というものもありますので、通常の学級へも在籍しながら、一定程度具体的な自立に向けての

支援が必要な時間というのを取っていく制度もつくっております。そういう形の中身でやっておりますので、もちろんそれがベストとは思っておりませんが、さらに5歳児健診ということが行われる状況になれば、当然に連携というのは、今も子育てとか健康福祉のほうと連携しておりますので、十分に情報共有しながら、具体的なより充実した対応というものにつなげていきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 今の答弁では、5歳児健診を実施されるようになったらというふうなお話でしたけれども、できるまでの間の子供たちはどうなるのか。また、冒頭に言いましたように、2024年3月に文部科学省から来た5歳児健診の情報を個別の教育支援計画に反映させることという問題も置いてきぼりになるんじゃないですか。その辺のことはどういうふうに思っておられますか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 繰り返しになりますけれども、今もそういった個別の具体的な情報共有でありますとか、気になる配慮が必要な部分や生活上、学習上のいろんな対応がある程度丁寧に必要な部分というふうなものの情報というのは、できるだけ保育所や小学校、幼稚園、またその関係機関と十分に連携をしながらやっているということではございます。したがって、その情報を基に個別の指導計画、支援計画につないでいくということはこれまでもずっとやってきておるところでございますので、国の通知というのはもちろん承知をいたしておりますので、そういった部分を踏まえながら、これから関係部局とは十分連携を、今いたしておりますので、具体的な取組というふうなものが、漏れがないようにしていきながら、具体的な、また適切な支援と充実ということにつなげていくよう努力してまいります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) これはいくら話してもかみ合いません。落ちがないように、将来ある子供たちのことですから。検討したけど聞いてみたらこうだった、ああただただでは駄目だと思うんですよ。ちゃんと検査をしてというのが本来の姿だと思います。

ここで市長にお尋ねをいたします。不登校の未然防止、学びの多様化学校などの検討以前に、私は5歳児健診で特性を把握し、学校側が受入れ体制を整えることで、本人が自信を失って不登校になるリスクを減らすことができるのではないかと思います。市長はこの辺のことをどのように考えておられるのか、まずはお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 先ほど来あるように、5歳児健診の重要性については本市も認識しておりまして、先ほど福祉保健部長が答弁したように令和10年度の導入に向けて、専門家の確保や準備を今進めているといったような状況です。それを基にして、今後の小規模特認校とか学びの多様化学校の入学の際に利用するというのは、今後それは当然必要なことでありまして、今後については、先ほど教育長が答弁したとおり、入校検討委員会のメンバーの皆さんを始め専門家の皆さんにもしっかりと指導していただきながら、そして今までは三次市独自として発達支援センターという機関がありまして、そういった長年の積み重ね、あるいは保育所と小学校の連携、その中で子供たちの個性についていろいろと連携をしているところでもあります。例えば落ちつきがないとか、こだわりが強いといった行動面とか、言葉の理解とか、コミュニケーション能力はどうかとか、あるいは手先の器用さ、そういった個々の能力を丁寧に保育所から小学校へ伝えるといったようなことも以前からやってきておりますので、確かに国からの指導はあるものの、指導に近い形でこれまで一人一人の子供たちの特性に応じた情報を適切に伝えていくといった状況であります。5歳児健診の重要性については、今後しっかりと準備を進めてまいりたいというところでもあります。

一方で、5歳児健診について、発達障害で一律にスクリーニングしていくということとか、あるいは小規模特認校の対象者を選定するためのものではないというふうに認識しています。発達特性の有無と不登校は直結するものでもありません。全てというわけではありませんけれども、そこが全て直結するわけではなく、その子供一人一人の状況に応じて、それらをしっかりと、その5歳児健診の情報を基に今後活用していくということでもあります。本市としては健診を行うというだけではなくて、その後の相談支援とか関係機関との連携まで含めて実効性のある形となるように、小児科医会や保育所、幼稚園、教育委員会など、関係機関としっかりと協議をしながら実施に向けた体制準備を着実に進めていきたいと考えています。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 私は去年6月に一般質問しまして、いまだ課題があるからということで答弁はそこで終わったんですが、その後こども家庭庁、担当のところへ電話しました。何をしたらかといいますと、2028年までに5歳児健診を実施できなかった場合、罰則があるんですかと尋ねました。いや、罰則はありませんよ、罰則はないけど、若い人は定住せずに三次から出ていきますよと、きついことを言われました。それはそうだなと。どこの自治体もやろうとしよる、やっとなる、そこへ行きますよね、当然。そうなる余計、今も人口が減っとなるのにまた若い人が出ていく。だからこれは早くしなくてはいけないんじゃないかと。そのための多様化学校にしても、これは市長の公約ですから確かにやらないけんのですよ。やらないけんけど形だけつくったんじゃない駄目なんですよ。そこに入る子供たちのこと、どういう子供たちを入

れるか。そのちゃんとした調査、判断、それをするための5歳児健診を私はしきりに言っとるわけです。ですから、まずはこれが先だったはずなんです。ですから、今言いましたように基本的なものがちゃんとできていないといいことになりませんよ、何ぼいい箱物を造っても。ということをし添えて、次の質問に入りたいと思います。

次に、大きく2番目の道路交通法改正による自転車の安全利用についてお伺いたします。

まずは、その中で安全な自転車利用と事故被害の軽減に対する取組についてでございます。道路交通法の改正により、全年齢、子供から大人全てですが、自転車のヘルメット着用が義務化しました。これは2023年4月からですが、頭部保護が強化されたということでございます。今年4月からはまたスマホ等によるながら運転や酒気帯び運転に反則金、青切符が導入されます。この青切符等の反則金に対する市民への周知状況と、違反抑止に向けた取組はどのようになっているのかお伺いたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) まず交通反則通告制度、通称青切符でございますけれども、これは道路交通法違反のうち、比較的軽微であって警察官が現認可能で定型的な違反をした16歳以上の者を対象に、違反者が反則金を納めれば刑事罰を科されない制度です。交通事故が減少傾向にあります中にありましても、自転車事故の占める割合が相対的に増えておること、自転車乗車中の死亡重傷事故の約75%は自転車側にも法令違反があるということなどから導入されたものです。この交通反則通告制度の周知につきましては、実際に指導、警告を行われるのは警察でございますので、そういった警察等の機関においてまずは担われておると理解しておりますけれども、市といたしましても、ホームページでの掲載のほか、市の広報誌でも周知を図っていく予定としております。市としましては、自転車利用者が加害者にも被害者にもならないよう、引き続き関係機関と一緒に、各期における交通安全運動などを通して交通安全の啓発に取り組んでまいります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 周知に関しては警察がメインというふうな答弁だったと思いますが、ただ市民に対しては、行政として自転車も車両であるという認識を深めるために、法改正の内容や自転車利用の責任を分かりやすくまとめたチラシ作成などはいかかなものかと思うわけですが、どうでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 自転車の利用に関して、例えば自転車の安全利用五則といったよう

なもの、そういったものはこれまでも警察としっかりと連携して周知を図ってきたところがございます。チラシにつきましては、警察のほうでしっかりと作っていただいておりますので、それを活用しながら周知を図るといふふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) チラシは警察のほうで作っておるということで理解いたしました。

この4月から導入される自転車の青切符制度、交通反則通告制度はどのような場合が違反となり、反則金対象が5,000円から1万2,000円程度と聞いておりますが、特に高齢者や中高生など、自転車利用の多い層への具体的な教育、安全教室とかそういうものは考えておられるのかどうかお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 自転車の安全な利用、あるいは今回の反則通告制度の適用等につきましては、市のホームページ等でこれまでも周知をしておるところですけれども、今回はそういった高齢者等、なかなかホームページを御覧になりづらいということもありますので、市の広報誌でも周知を図ることにしております。広報誌には交通安全のこと、あるいは防犯といったことも定期的に載せていっております。警察と一緒にやっている交通安全運動、そういったものとも併せまして、市民の皆さんに周知啓発を図っていきたくて考えておるところです。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) ということは、新たな法改正による青切符とかどうこういう教育とか安全教室とかいうのは、今のところ考えておられないということでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、交通反則通告制度を実際に運用されるのは警察でございます。警察でも違反があったから直ちに青切符を切るということではなくて、きちんと指導なりを行って、それでも繰り返される悪質なケース、事故につながりかねない悪質なケースについて適用されるというふうに聞いております。そういったこともありますので、やはり実際に運用される警察のほうを中心になって、実際の運用というものがありますので、周知を図られるべきものと考えております。ただし、当然これも繰り返しになりますけれども、自転車の安全な利用につきましては、先ほども議員からありましたように、若年者あるいは高齢者等、いわゆる交通弱者に関する交通安全の中で、

しっかりとそこは周知、教育といいますか啓発を図っていく必要があると思っていますので、この青切符に関しても、交通教室といったものは現在のところでは考えておりません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 分かりました。では次に参ります。

駐輪場の整備についてお伺いいたしますが、本市では駐輪場での盗難が多いと聞いております。現状はどうか、また現在の市内の整備状況と今後の整備に関する本市の考えについてお伺いいたします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 自転車の盗難は全国的に多発している身近な犯罪の1つであり、本市におきましても、広島県警察の統計によりますと、年間を通じて一定数の被害が発生している状況です。特に駅の周辺、それから商業施設周辺など自転車利用が多い場所において被害が見受けられる傾向があります。

市内の駐輪場整備状況ですけれども、本市では主に駅周辺とか公共施設周辺を中心に駐輪場の整備をしております、利用者の利便性の向上と放置自転車の防止ということに努めておるところです。現在、市が管理する駐輪場は一定の使用台数を確保しているものの、時間帯や立地によっては利用が集中する箇所も見受けられます。駐輪場の整備は、自転車盗難の抑止だけでなく歩行者の安全確保や景観の維持、公共空間の適正利用の観点からも重要であると認識しております。

今後の整備に関する本市の考え方についてですが、今後の整備につきましては、利用状況とか地域の実情を踏まえながら、関係機関、警察とか住民自治組織等と連携しまして、防犯カメラ設置などの防犯性に配慮した駐輪環境の確保について研究していきたいと思っております。また、自転車利用者に対しまして、二重ロック(二重施錠)の徹底などを盗難防止に関する啓発といったことでも、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 盗難の被害は三次市内で多いというのは、私が聞いているのは駅のところですね。そこが、私も実際に見に行きましたけれども、施錠していない自転車もありました。そして、今も答弁の中でも言われましたけれども、防犯カメラ、駅のところの駐輪場へ防犯カメラを設置というのはどうでしょう、考えられませんか。お伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 先ほど御紹介いただきました三次駅の盗難状況が多いということにつきましては、令和7年1月から12月までの統計で、自転車の盗難は警察の情報では16件となっております。そのうち15件が無施錠ということで、まず防犯カメラの前に無施錠を施錠していただくという取組のほうを先行して進めさせていただきまして、その結果、それでも盗難が減らないということになれば、防犯カメラの設置ということも考えていきたいというふうには考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 鍵をするようにというのは、高校生でしたか、新聞にも出ておりましたけれども、駅のところの駐輪場で利用者に向けてチラシを配ったりということをやっております。そういうこともやっておりますし、防犯カメラというのも今後検討はしていただきたいと思えます。

次に、ヘルメットの着用促進についてお伺いたします。2023年の改正道路交通法で全年齢努力義務化によるものですが、本市では通学用ヘルメット支給事業として、私が知っておるところですが、塩町中学校では片道2キロ以上ですか、それに自転車通学の許可をされた子供に対しては支給されておるということを聞いておりますが、支給しておるといのは三次市内全部の中学校でそういうふうになされておるのか、お伺いたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 本市では、市内中学校に自転車通学する生徒を対象にヘルメットを無償で配付し、通学時の安全確保を図っております。おっしゃっていますように、市内の中学校全てにおいてヘルメットを無償で配付しております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） それは通学の許可をしておる子供たちだけですよね。もう一回お伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 基本的には自転車通学する生徒を対象にですので、おっしゃっているように許可している生徒に対してでございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） ここで私の提案なんです、通学の子供たちだけじゃなしに私が思うのは、全年齢が努力義務になったので、小学校、中学校の全生徒に2分の1ぐらいでヘルメットを買えるような補助制度というものを考える、検討する気持ちはございませんか、お伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 中学校に関しては、先ほど答弁したとおりでございます。小学校につきましては、まずは交通安全教室や長期休業前などに指導を行うとともに、保護者にはPTA総会などの機会にヘルメットの着用が義務づけられていることを説明しております。ただ、小学校には自転車通学の制度を設けていないことから、ヘルメットの購入に関しては保護者で対応していただくということにしており、補助事業を実施することは考えておりません。ただ、引き続き、交通安全教室や適宜必要に応じて指導を行って、安全な自転車利用を行うよう指導してまいります。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） そういう検討はしないということで理解をさせていただきましたけれども、冒頭ありましたように、自転車が絡む交通事故が非常に増えています。私の知つとる人のお孫さんも自転車で、54号線ではねられて死んだり、私の家のほうを通過しております国道375線でも死亡事故が1件、接触事故で頭を打ったけれどもヘルメットをしようとしたから人命は助かったというような事故も起きております。ですから、よその自治体でも、小学生にも2分の1の補助をしているところも実際、県内でもあります。やはりこれだけ義務化になつとるんですし、将来ある子供たちのことですから、大人は自分で買いなさいということは言えるかもわかりません。子供の場合、いろんな家庭の事情もあります。そんなことを考えると、ヘルメットの2分の1ぐらいの補助金を考えてもらってもいいと思うんですが、もう一度お願いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） まずは小学校からの安全意識の醸成が必要だと考えておりますので、自転車に限らず交通安全について指導しておりますし、登下校班もしくは定期的に登下校班会議を開催しております。また、児童や保護者が教職員と一緒に通学路を歩いて危険箇所を把握したり、地域に書き込んでいく安全マップを作成している学校もございます。ヘルメットに関しましては、繰り返しになりますが、主に徒歩、バス通学ですので、ヘルメットの配付等は考

えておりません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 堂々巡りになりますので、ここでこの問題は終わらせていただきたいと思います。

大きく3番目の鳥獣保護管理法改正についてお伺いいたします。その中で、土砂災害を引き起こす鹿対策について質問いたします。鹿の主食は草やドングリ、落ち葉などですが、木の皮や新芽、花も食べます。そのため、鹿生息密度が高い地域では、鹿の口の届く高さの枝葉または下草がなくなっております。保水力のある木や下草がなくなれば、森林や山は水を保つことができず、水が地表にあふれております。ニホンジカの分布域は、この40年間で急拡大し、2010年代の分布域は1978年の2.6倍に増え、背景には地球温暖化による降雪量の減少や保護政策、さらに人口減少と高齢化で里山管理の手が減ったことなどが社会問題化しております。

モニターをお願いいたします。このモニターは広島北部森林管理署から頂いた写真ですが、これは緑に見えて下草が生えております。きれいな下草ですが、これが鹿が群れになってここで生息しとったわけですが、白く見える写真の部分は、下草を全部食べてしまったような状態の山です。これは滋賀県の伊吹山という山なのですが、次の写真をお願いします。土砂災害でこういうふうに出流して大変なことになって、1年間に何回もこういうふうな問題がここでは起きておまして、全国的にこういう被害が増えているのが現状です。そして2014年、広島でも土砂災害が、八木・緑井地区でもありました。そこも土砂災害の後、鹿が増えて大変な状況になっています。何で鹿が増えてくるかという、山と生活圏の間のバッファゾーンが全然分からなくなってくる、そういう関係で害獣が増えてくるということで、今非常に問題になっております。

そうした中、国は令和10年度までに生息数を平成23年度水準から半減を目標に設定しておりますが、本市での鹿対策をどのように考えておるのか、まずはお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市の令和7年度の駆除班による鹿の捕獲頭数は、駆除班の精力的な取組により過去最高の捕獲頭数となっております。一方で、鹿の個体数については、広島県が毎年行っておりますモニタリング調査によりますと、本市においても増加傾向にあります。鹿の対策については、捕獲圧を高め、増加の抑制を図るため、狩猟免許の取得や箱わなの購入に対する支援を行い、捕獲者の確保・育成に努めています。また、令和8年度から駆除班が駆除活動で捕獲するイノシシ、鹿の捕獲補助金額の引上げを行う予定としており、さらなる捕獲強化を行うとともに、引き続き専門家のアドバイス等も頂きながら、侵入防止対策に積極的に取り組むよう考えています。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 害獣対策の中でも鹿が、2024年度は全国的にはイノシシより多く農作物の被害が出ております。2024年度で187億5,800万円、前年から24億円増えておりまして、過去10年間で最大の水準となっております、その中の鹿による被害は78億5,100万円、こんな状況で鹿はどんどん増えていき、三次でも大変な状況になっておりますが、そうした中、昨年広島北部森林管理署と本市が「シカ被害対策推進協定」を結びましたけれども、来年度以降どのような連携を今後進めていくような考えがあるのか、あれば教えてください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 昨年4月に広島北部森林管理署と連携協定を締結し、駆除班に対しまして、くくりわなの無償貸与が行われ、12月末時点では9頭の捕獲実績がございます。来年度につきましては、駆除班からの要望を踏まえ、より効果的な取組となるよう、適切な時期に捕獲わなの提供を頂くように協議をしているところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) くくりわなは1回、ちょっとだけでも壊れたりするもので、その辺は森林管理署ともうまく話をしながら、それをまた頂いて、駆除班の人たちとか猟友会の人に配っていただいて捕獲を進めていただきたいと思います。

また、これも昨年提案しました大型排水管を活用した効率的な捕獲個体の残渣処理の導入については、どういうふうな状況になっておるかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 大型排水管を活用した残渣処理施設については、現在も市と森林管理署で継続して協議を行っております。駆除班等の意見からは、捕獲した鹿等の運搬に距離の遠い君田でありますとか作木地域での設置の要望がございました。今後、設置につきましては森林管理署の本庁とも時期等、また今後の捕獲頭数等も勘案しながら、設置については協議をさせていただくこととしております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) これは最初に言いました「シカ被害対策推進協定」のほうの捕獲頭数の

関係も出てくるんだろうと思います。これをしっかり捕れば残渣処理の問題も前に進んでいくと思いますので、ぜひとも捕ること、わなでうまく話をつけていただきたいと思います。

次に、1つ提案したいことがあります。電気柵の下地に鉄鋼スラグの導入を検討されてはどうかということなのですが、実証地では鉄鋼スラグと電気柵の併用によりイノシシ、鹿、アライグマなどの被害がほぼ解消されております。施工から10年たっても劣化せず、防草効果もあり、通電性も維持されておると。この鉄鋼スラグとは鉄骨を製造する過程で原料から不純物を取り除く際に生じる副産物であります。鉄鋼スラグは廃棄物ではなく土壌改良にも使われる環境に優しい再利用可能なものでございます。材料費が非常に安く上がるのが特徴で、鉄鋼スラグ舗装はアスファルト舗装の約2分の1の費用、コンクリートの約4分の1の費用で済むというふうになっております。

そして、国の動きとしまして、農林水産省は2026年、来年度ですが、概算要求において電気柵の効果維持を目的として鉄鋼スラグを活用支援対象に含める方針を示しており、また侵入防止の整備などを支援する鳥獣被害防止総合対策交付金に鉄鋼スラグの導入支援を新たに盛り込んでおります。また、これを実際に今実施しておりますのが、全国に先駆けてやったのが和歌山県で、その次に北九州市が2024年から実証実験をしております。兵庫県も今実証実験をやっておるという状況で、まだ未知のところもありますが、来年度農林水産省のほうでは総合対策交付金のほうで盛り込んでおるということですので、これは検討する価値があると思いますが、いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) ただいま議員御紹介いただきました鳥獣対策としての鉄鋼スラグの活用でございますけれども、こちらにつきましては、農業新聞等でも耐久性が高く除草の省力化にもつながっているというようなことが紹介されております。また、農林水産省も令和8年度から鳥獣被害防止総合対策交付金の対象とされているところでございます。今後の活用につきましては、まず施工等が個人や農業者のほうで簡易にできるものなのかどうかといったようなところも調査・研究させていただいて、費用対効果なども含め活用については検討していきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 私もまだ実証実験の資料しか読んでいませんけれども、個人でも設置ができるような代物らしいですので、それもまた部長さんのほうで詳しく調べて、いいことですのでぜひとも御検討いただきたいと思います。

次に、緊急銃猟制度の具体化についてお伺いいたします。全国で初めて実施されたのが昨年10月15日、仙台市でこの緊急銃猟が実施されて、今日まで約51件、全国で行われておりますが、

この改正鳥獣保護管理法による熊、イノシシの緊急銃猟の制度の具体的な内容をまずお伺いしたいと思いますが、緊急銃猟実施の4つの条件があると思いますが、その4つの条件、そして緊急時の連絡要請ルートはどのようになっているのか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 緊急銃猟については、成獣のイノシシ及び熊の危険鳥獣に対し、一定の要件を満たせば自治体、市長の判断で、市街地での銃猟を可能とするものです。

この一定の要件ですけれども、緊急銃猟の4条件につきましては、熊やイノシシが人の日常生活圏に侵入していること、熊やイノシシによる人命または身体への危険を防止するために、緊急に対応が必要であること、また3つ目としまして、銃猟以外の方法では的確かつ迅速な捕獲等が困難であること、また住民や第三者に銃猟による危害を及ぼすおそれがないこと、この4つの条件を全て満たす必要がございます。

緊急銃猟の判断については、先ほど言いましたように市町にあるとされておりまして、市民の方からの通報等を受け、現地を確認した上で市において判断するということになると思いますが、関係機関としましては警察でありますとか広島県等も現地へ参集し、確認を行うということになるかと思えます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) それでは、緊急時に出勤可能なハンターの人数確保と夜間対応はどのようになっているのか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市におきましては、緊急銃猟における捕獲者として、猟友会から15名の捕獲者の方の推薦を頂いているところでございます。この捕獲者については、日頃から巻狩り等で銃を用いた捕獲、イノシシや鹿の捕獲を行っておられ、射撃技能については全く問題はないというふうに考えております。

夜間につきましては、夜間に発砲できる方の技能等をまた別に定めたものがございまして、本市においては住民の方の安全性等も考えれば、なかなか対応は難しいかと考えております。夜間実施する場合には、投光機等で対象鳥獣を照らすというような資材の確保も必要となってきます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) それでは、発砲時の住民避難、通行規制、道路封鎖などの具体的なマニュアルは作成されていると思いますが、その流れはどのようになっているのか。また、広報車などを活用した情報伝達体制は考えておられるのか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 環境省のガイドラインに沿いまして、本市においても緊急銃猟のマニュアルを作成しているところでございます。また、関係機関についても、今後このマニュアルに沿って対応等の手順については確認していく必要があるというふうに考えております。

まず緊急銃猟についてですけれども、住民等からの通報を受けますと、捕獲者、警察等への連絡、また所管しております農政課を中心に現地へ参集し、対応方針を検討することとしております。また、関係機関と協議をいたしまして、先ほどの4つの条件を満たすということになりましたら、市長のほうにも緊急銃猟の判断を仰ぐということになるかと思いますが、現地では刻々と状況も変わるということが想定されますので、実際にはその現場における職員が、市長からの委任を受けて現地で判断をするということになるかと思っております。また、緊急銃猟を実施する際の発射のタイミング等については、捕獲者において行うということにしておりまして、状況に応じては対象物が移動するというような状況にあっては、発射を捕獲者のほうで中止するという判断も可能と考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 緊急銃猟のときの銃器、弾薬、防護装備、ライトやらベスト、この調達や費用負担はどのようになるのか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 緊急銃猟に必要な資材等については、防護盾というところも新年度予算のほうで予算計上させていただいておりますが、基本的には市のほうで対応するというところになるかと思っております。また、弾のところについては、まだはっきり決めてはおりませんが、出動された方には出勤手当をお支払いするというのも今回の予算で計上させていただいておりますので、そういった中で対応していただくということもお願いするようになるかとは考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) それでは、今年1月20日実施されました県主催の緊急銃猟訓練の成果と課題をまずはお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 今年1月20日に広島県主催により本市で開催されました緊急銃猟に係る訓練の成果と課題でございますけれども、成果としましては、関係者、三次市、警察、猟友会、また広島県が一堂に会し、実際に訓練を行ったということで、一連の流れについて理解できたところでございます。課題としましては、交通規制や住民避難等、安全確保については、すぐに迅速かつ安全に実施する上ではやはり県や警察との連携が必要であり、そういったところは今後実際に対応していく上ではまだまだ連携なり訓練といったところが必要になるとうふうを考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) この訓練を踏まえて質問させていただきますが、市民の皆さんが熊を発見して市のほうへ連絡をして、市のほうはそれを聞いて全体指揮を執る現地本部を立ち上げて活動を始めて、熊を監視しながら、交通規制をしながら、近隣住民の避難もさせなくてはいけない。そして、実際にハンターに銃猟行為を委託した証書を渡す、そして腕章、ゼッケンなどを、それからハンターは配置につくということですが、この一連の流れは大体どのぐらい時間がかかると想定されているのか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 市民の方からの通報を受けて現場の状況確認、また捕獲者や県、また警察等が現地へ集合し、避難誘導でありますとか通行止め、また熊やイノシシの移動といいますか、追い払いといったところも実施する必要がある場合によってはあろうかと考えております。その上で、緊急銃猟の実施許可をするというところについては、どのぐらいの時間というのは、ケース・バイ・ケースで異なると考えておりますので、今この場で大体どのぐらいということはお示しはできませんが、ある程度時間は要するものというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 環境省の資料を読みましたら、大体今の一連の時間は1時間ぐらいかか

るらしいんですよ。そうした場合に、熊が移動したときにはまた交通規制とか広げにゃいけん、避難する人も広げにゃいけん。そんなことをしよって、その熊が人間のほうへ襲ってきた場合にはどのように思っておられますか。その辺は考えていないのでしょうか、どうでしょうか。お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 危険な場面での対応というところがございますけれども、緊急銃猟の可否を判断する前に、例えば熊でありますとかイノシシが人に向かってきた場合ということにつきましては、現在でも警察官職務執行法によって緊急に対応することが可能となっておりますので、その場の、今度は市町の判断ではなくて警察官の判断により緊急回避ということで発砲を許可されるということは想定されるというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) ですから、撃ってもいいかどうかという市長の判断を仰ぐまでに、許可が出てくるまでに人に対して危害を与えるような状況のときには、警察官職務執行法によって実施できるということによろしいんですね。はい。

また、冒頭言いましたように、この緊急銃猟、全国で五十数件実施されております。どうも聞けば、その中でも警察官職務執行法によって執行した例が何件かあるみたいです。ですから、冒頭言われました、何件もいろんな想定があると思いますけれども、いろんな状況の訓練は必要になってくるんじゃないかと私は思っています。特に熊の場合は、旧山村であります作木、君田、布野、ここがメインになってくると思います。でもこの市内も、町なかも、イノシシも対象ですので、全くゼロとは言いませんが、その辺の考えはいかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 先ほど1月20日の県主催の緊急銃猟の関係ですけれども、成果の中で伝え漏れておりましたけれども、やはりふだんからの事前の準備というのが大変重要であろうと考えておりますので、ふだんからの対応といったところ、また関係機関との連携というところをしっかりと、この平時において体制としてつくっていききたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） この問題は産業振興部担当者のところだけじゃなくして、全庁的な問題になると思いますので、横の連携をしっかりと取られまして対応していただきたい。市民の安心・安全のためです。どうかよろしく願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は14時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時11分——

——再開 午後 2時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 明日への風の掛田勝彦でございます。ただいま議長に発言のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回は本市の財政状況資料集や令和7年度実施計画・財政計画、その他の財政資料を基に、自治体運営の根幹である財政について一般質問を行います。併せて、10年後、20年後の未来を見据えて、本市をどのようなまちにしていくなかという将来像も踏まえながら、本市の財政の在り方について質問いたします。

初めの質問に入りたいと思います。財政分析から読み解く本市のリスク要因と改善について、本市の財政の現状と将来に向けての重要論点についての質問に入りたいと思います。質問に入る前に、まず三次市がどのようなまちなのかを執行部の皆さんと認識を共有させていただければと思います。この点をあらかじめ整理しておかなければ、その後に続く質問の趣旨が十分に伝わらず、議論がかみ合わなくなると考えたからです。

そこで、最初に三次市の現状や特性について、分かりやすく説明をさせていただきます。御承知のとおり、三次市は平成16年（2004年）に旧三次市と周辺7町村が合併した自治体です。現在の三次市の総面積は778.18平方キロメートルとかなり広大なんですね。その範囲は広島県の約9.2%を占めており、調査を令和7年8月にしていたので8月時点というんですが、人口は約4万7,000人であり、高齢化率は37%にも上っています。これは全国平均よりも8ポイントも高い割合なんですね。他方で、15歳から64歳の生産年齢人口は約半分であり、ゼロ歳から14歳の年少人口も11%にとどまります。面積が広大な一方で人口が少ない三次市では人口密度が、これは1平方キロメートル当たりなんですが、約60人と低く、この人口密度は広島県平均の5分の1程度しかなく、典型的な中山間地域を抱えた低密度な自治体としての特徴を有しております。ただし、三次市の中でも十日市等がある市街地、いわゆる中心市街地エリアとその他の中山間地域では、人口や人口密度が大きく異なっています。市街地には市人口の約4割に当たる約2万人が集中しており、市街地の人口密度は広島県内中小都市の市街地と同様、1平方キ

ロメートル当たり約500人から600人です。こういう高さになります。これに対して、それ以外の中山間地域の人口は約3万人弱、市全体の約6割であり、人口密度は40人以下となっております。

いよいよ質問の本論に入るんですが、このような三次市の特徴を考えた場合、今後狭い市街地、広大な中山間地域との間で、行政サービスをどのようにバランスを考えて進めていくのか。これは政治的にかなり難しい課題に直面すると思っているんですね。そこで、市街地に重点的な投資等を行っていくのか、広大な中山間地域、各集落、主立った集落がありますけれども、こういった主立った集落単位を重視した分散的な行政サービスを実施していくのか、それとも市街地と中山間地域との行政サービスを均衡させながら、地域全体の施策を推進していくなど、このような選択が市の大きな方針につながり、地域全体の将来を決定づけると言っても過言ではありません。このような行政サービスの在り方は、行政サービスと一体となって進められる住民自治や地域づくりの取組とも密接に関係しており、これによって将来像の描き方は異なります。本市はいずれをめざし、どのような将来像を描こうとしているのでしょうか、質問いたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 本市はこれまでも新市まちづくり計画や総合計画、その他の各種計画に基づきまして、魅力ある都市基盤の整備や生活基盤の整備を始め、各地域の特性を生かしたまちづくりに取り組んでまいりました。中心市街地は経済活動や観光・交流を支え、地域全体の活性化と魅力向上に必要な拠点性の維持・向上の役割を担っております。一方、各地域におきましては、住民自治組織を中心としてそれぞれ地域の個性を生かした特色あるまちづくりが展開されておりまして、住み慣れた地域で住み続けるためには、地域資源に着目した取組と、地域の中での拠点性の確保が必要であると考えております。引き続き、中心市街地と各地域の維持・発展に取り組むことで、三次市全体の拠点性を確保いたしまして、三次の元気づくりにつなげてまいりたいと考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 本市は立地適正化計画を示されていると思いますが、今の答弁というのは、この立地適正化計画を踏まえた上での話になっているのでしょうか。今答弁された内容は、計画との整合性がある答弁であるのでしょうか。もう少しその辺り、できるだけ答弁を、分かりやすくお答えいただければと思います。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長（笹岡潔史君） 立地適正化計画も十分踏まえてお答えをさせていただいておりますけれども、御質問にもありましたように、本市といたしましては、市街地と中山間地域それぞれサービスを均衡させながら、それぞれの特色あるまちづくりを推進していきたいというふうに考えております。そうした中で、それぞれの役割を發揮する、そういうまちづくりを進めながら、三次市全体の発展につなげていきたいという考えでございます。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 分かりました。三次市の人口構成は高齢者の方が非常に多いわけなんです。今後人口がますます減少していくことは避けられないと思います。生産年齢人口が減っていくことから、税金による留保財源が少なくならざるを得ません。これに加えて、広大な面積と中山間地域という地理的特徴が、三次市が他の同じ人口規模の自治体、いわゆる類似団体と比べても様々な行政コストが高くなることを示しております。このような状況を考えた場合、今後の行財政運営において、私はかなり慎重な取組を進めていかざるを得ないと思うんです。そこで、本市の財政指標を見ると、経常収支比率は類似団体や広島県内の自治体と比べてかなり高い状況になっております。この三次市の経常収支比率を項目別に分けてみると、類似団体と比べ非常に高くなっているのが公債費、物件費、補助費等なわけですね。なぜこのようになったのか、その理由を質問させていただきます。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） まず公債費についてでございますけれども、市町村合併以降、新市まちづくり計画や過疎地域持続的発展計画など、各種計画に基づきまして、道路整備や公共施設の整備・改修、こういったハード事業を合併事業特例債や過疎対策事業債などの有利な財源で行ってきたことによるものでございます。また物件費につきましては、本市の行政面積が約778平方キロメートルと広大でありまして、多くの公共施設や公共インフラを維持管理していることで、維持管理費の増加が影響しております。補助費等につきましては、病院事業会計や下水道事業会計の企業会計に対する負担金、また備北地区消防組合といった一部事務組合への負担金が大きな割合を占めております。これらが、本市の経常収支比率が類似団体と比較して高い水準となっている主な要因であると認識しております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） それでは、少し各論の話で質問するんですが、本市の経常収支比率と公債費についてお伺いいたします。

モニター資料1をお願いいたします。本市の公債費に関する経常収支比率の高さについては、

過去の地方債発行の多さに原因があると思います。加えて、今後も起債を伴う大規模事業を推進していきつつ、全体として地方債の適切な管理に努めていくという方針を述べられています。この大規模事業等は、本市の重点政策の実施計画においても現れております。令和7年11月に策定された財政計画を見ますと、令和8年度の経常収支比率は100.4%になっているんです。全国で見ていくと10番目ぐらいになるんじゃないかと思うんですよね。さらに、実質公債費比率はどうかということなんです。これは自治体の一般財源に占める実質的な公債費等の債務返済額の割合を示すものですが、少しモニターを見て確認していきたいと思うんですね。財政指標があります。上のところが年度なんです。真ん中が令和8年度なんです。令和8年度の一番下段を見ていただければ、そこが実質公債費比率を示しておりまして、令和8年度が8.5%になっております。右隣が令和9年度です。これは9.7%になっていますね。さらにその右隣が令和10年度、9.8%になっています。一般財源から多くの返済に充てざるを得ない状況になってきております。こうなってくると、これから伸びていくことが見込まれる扶助費であるとか物件費を通じた必要な行政サービスの実施が難しくなる可能性があるんじゃないかと思うんですね。つまり、通常の行政サービスの代わりに建設事業等の実施を優先するという行政の運営の在り方がここに示されていると思います。この判断の妥当性について、行政としての考え方をお聞かせいただければと思います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 本市の合併以降の建設事業につきましては、先ほど総合計画や新市まちづくり計画などの各種の個別の計画に基づきまして、道路整備、公共施設の整備・改修、そういったものを合併特例債や過疎債などの地方債を活用してきておりまして、起債残高が類似団体と比較して確かに多額となっております。

一方で、本市としまして建設事業を優先してほかの行政サービスを抑制すると、こういった考えに立つものではございませんで、事業の実施に当たっては将来負担の抑制と市民生活の維持・向上、これを両立する観点から事業の選択と集中を徹底するとともに、年度間の投資規模の平準化を図りながら、配分枠のある過疎対策事業債など、有利な財源を最大限活用しまして、ほかの行政サービスに影響を及ぼさないように努めております。また、近年実施しております消防庁舎の建設、小・中学校の建て替え、こういったものは市民生活に直結した事業でございまして、これらを先送りした場合、施設の老朽化がさらに進みまして、安全性の低下や将来的な改修更新費用の増大につながることで、また過疎対策事業債など有利な地方債は活用できる期間がございまして、施設整備の必要性、また将来的な財政負担を総合的に勘案しながら実施をしておるところでございます。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番（掛田勝彦君） もちろんバランスを取ってやっていかざるを得ない。コントロールしていかざるを得ないと思うんですね。少し物件費についても触れさせてもらうんですが、類似団体や広島県平均と比較して、やはり構造的に高いまま推移しています。これについては、本市は光熱水費や施設管理費を始めとする委託料の多さを指摘しており、その大きな原因となっているのは、大規模合併に伴う本市の公共施設の多さにあると推察されます。市民1人当たりの公共施設保有量は、類似団体の約1.5倍にも上っており、その理由として、本市は行政面積の広さと人口密度の低さに加えて、合併に伴う機能の重複した公共施設の存在の多さを指摘しています。この公共施設の維持管理費のために、本市の委託料、維持管理費、いわゆる物件費の経常収支比率が高くなっています。最近、全国的に地方の自治体で深刻な財政危機に直面している自治体を見ていきますと、あえて名前は言いませんけれども、例外なく公共施設になっているんですよ。公共施設の多さが自治体財政のおもしになっているんですね。残すとお金がかかります。でもお金がないんだったら何かを我慢しなきゃいけないと思いますよね。私はほかのいい方法があるんだったらそっちを選択してもらっていいと思っているんですけども、私はそれが分からないんですよ。だったら、やはり施設を削るしかないんじゃないんですかということなんです。本市のその点についてのお考えを質問いたします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 公共施設についてでございますけれども、三次市公共施設等総合管理計画の目的であります「真に必要な公共サービスを持続可能なものとし、また、将来のまちづくりにつなげる」といった大きな視点に立ちまして、課題を先送りすることなく、公共施設の適切な規模や在り方等を見直して、財政負担の軽減・平準化を図ること、これをめざして、これまで施設数の削減や施設の複合化に取り組んできたところでございます。公共施設の削減につきましては、261施設を目標としておりますけれども、令和6年度末時点では削減施設数は206施設、78.9%の進捗率となっております。なお、解体は決定しておりますけれども、予算の関係から解体を待っている施設を含めると、228施設、87.9%の進捗率となっております。この間、地元を始めとする市民の皆様の御理解、御協力もございまして、多くの施設を整理することができていると考えております。この公共施設等総合管理計画・個別施設計画につきましては、本年度末で期限を迎えますので、現在計画改定を進めておりまして、今後も引き続き計画に沿って適正な施設配置に取り組んで参ります。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 物件費の抑制につきまして、弱いとかどうかというのは全体の財政計画の関係で判断することになるかと思いますが、そうは言いながらも、私は本市の抱える公共施設の多さと今後の経費の増加見込み、これは重点事業等からいえば、公共施設削減は避けら

れないと思うんです。そこはコントロールされているということであれば信用していかざるを得ないと思うんですが、やはり慎重にならざるを得ない。そういう判断が必要な状況になっているんじゃないかと思うんです。

あと、他会計への繰り出しについても懸念材料なんですね。他会計への繰り出しにつきましては、繰り出し基準に基づく基準内繰出と、政策的な繰り出しである基準外繰出があります。問題となっているのは、よく言われる後者のほうなんです。現在の各会計に対して、基準外繰出が、直近の令和6年度決算でどのぐらいあったのか、その理由はどのようなものだったのか、これを質問いたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 繰り出し基準、こちらは主に公営企業会計を対象として、事業の公共性や性質を踏まえまして、一般会計が負担することが制度上整理されている経費の範囲を示すものでございます。一方で、この範囲を超えて一般会計から支出するものについては、基準外繰出というふうにして取り扱っておりまして、本市では令和6年度決算で申しますと、下水道事業会計において、過疎対策事業債分を除きまして約3億9,380万円の基準外繰出を行っております。これは下水道事業の経営努力や使用料収入のみで賄うことが難しい部分について、市民の使用料負担が急激に増えることのないよう、必要な支援を行ったものでございます。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 今の答弁のところでいいますと、それが必ずしも悪いとは言いません。しかし、いろんな選択肢を考えていいと思うんですね。下水道会計の話を言われたんですが、下水道会計の経営の健全性を保つために一般会計計からの渡し切りとなる繰出金ではなく貸付金を供給することで、自立的な運営を促す場合だってあるわけです。そういうお考えはないでしょうか、再質問いたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 他市におきましても、公営企業会計の資金繰りの難しさ、また将来を考慮して貸付金を実際に使われている自治体もございます。本市におきましても、企業会計、下水道事業会計にしましても、病院事業会計にしましても非常に厳しい状況が続いておりますので、そういった制度を用いて、貸付金という形での支援をこれから検討していくことはあり得ると思いますが、今のところはまず繰出金で整理させていただいております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 繰出金の資金供給が恒常的になってしまうということが少し懸念材料ということで、そういう選択肢はないかということで再質問させていただきました。今の話に関連するんですが、やはり他会計への繰出金というのは、許容範囲のところも当然あるんです。そこで、補助費等が大きい原因となっている、先ほども答弁があったように消防組合、病院事業会計、下水道会計への繰り出しは、一般財源を圧迫することになるかと思えます。これらについての見通しと、繰り出しを抑えるために各会計への取組をどうしていくのか、これを質問いたします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 繰出金の見直しにつきましては、備北地区消防組合、病院事業会計、下水道事業会計のいずれにおきましても、人件費の上昇や物価高騰の影響により支出の増加が見込まれるところでございます。また、病院事業と下水道事業につきましては、一定の収入はございますが、人口減少などの影響を踏まえると、大きな増収を期待することが難しい状況にありますので、一般会計の負担は増加傾向で推移していくものというふうに見込んでおります。抑制策としまして、備北地区消防組合については、構成市としまして事務事業の効率化、経費削減の取組が進むよう、引き続き協議を通じまして働きかけを行ってまいります。また、独立採算制を導入しております企業会計におきましては、現在取り組んでおります収入の確保策、維持管理費の削減、例えば病院事業でありましたら、地域医療の連携強化による外来及び入院患者数の増加に伴う収益の向上、医薬品や診療材料などの単価見直しによる支出の抑制、下水道事業でありましたら、接続促進や適正な使用者負担による使用料収入の確保、処理施設の統廃合、処理方式の見直しによる維持管理費の削減などの取組をこれまで以上に推進するとともに、これら以外の取組についても引き続き検討してまいります。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 実質公債費比率についてお伺いするんですけれども、これは自治体の一般財源の実質的な公債費等の債務返済額の割合を示すものです。今後は有利な合併特例事業債が使えなくなるので、今後の地方債増加の要因となる大規模事業等の実施については、これまで以上に実質公債費比率に影響する可能性を考えておく必要があると思います。また、将来負担比率は公債費、借金が多くてもその借金に充てることができる基金がたくさんあれば、これは問題にはなりません。本市は充当可能基金額が少なくなってきました。これは市町村の将来の借金返済に使える基金です。充当可能基金額が少ないから将来負担比率が高くなっています。他の行政サービスが少なければ、そこで浮く財源を借金返済のほうへ回せるので、財政収支上は問題ないかもしれません。でも、現実はどうじゃないですか。きつきつなんじ

やないんですか。ぱんぱんじゃないんですかね。将来借金も続きますよね。行政サービスにかかるお金も多いじゃないですか。借金返済は削れないから財源が減ってきたら一般サービスを削るしかなくなるんです。先ほどの質問と重複する面もありますが、ここでは財政指標の点から、本市として、今後の基金の積立てや地方債発行の方針について、どのように取り組んでいくおつもりなのか質問いたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 本市としましては、公債費が一般財源を過度に圧迫して将来にわたって行政サービスの維持に支障を来すことがないように、財政計画において実質公債費比率などの財政指標の動向を見極めながら、基金残高と地方債残高を総合的に管理しているところでございます。地方債残高につきましては、毎年度借入額が償還額を上回らないようにするために繰上償還を行うことで、地方債残高の抑制に努めております。また、新たな地方債の借入れにつきましては、将来負担の抑制と市民生活の維持・向上を両立させる観点から、事業の選択と集中を徹底するとともに、年度間の投資規模の平準化を図りながら、有利な起債を最大限活用するなど、借入額も適切にコントロールするよう努めております。基金につきましては、当初予算で基金の取崩しを計上する場合であっても、決算の状況によりまして、ほかの財源が見込まれるときには、できるだけ取崩しを抑えまして、毎年度取崩額が積立額を上回らないようにするなど、将来の財政需要に対応できるよう、可能な限り基金残高の確保に努めているところでございます。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 借金返済の余力というのは基金の金額の大きさではなく、当然将来負担比率ではからなければならないと思います。三次市の将来負担比率は、類似団体と比べて高いほうではないんですね。そこから見ればやはり余裕があるわけではないというところで、今の財政指標というのは将来負担比率の観点から質問させていただきました。

それでは、モニター資料2をお願いしたいと思います。本市の今後の財政運営方針は、昨年11月に出示された令和7年度三次市実施計画・財政計画に表れています。これは、三次市が方針と定めている重点事業の実施を前提として、それに合わせた財政計画を組み立てるという形で想定されています。この実施計画の対象事業として、単年度の事業費がソフト事業1件1,000万円以上、ハード事業1件5,000万円以上の投資的事業を基本として、新規拡充事業については、事業費の規模に関わらず計上されております。モニター資料2のように、財源不足がこのように示されているわけですね。真ん中が令和8年度です。その下段を見ていただくと、経常経費に必要な歳入歳出が令和8年度でもマイナス5億4,500万円です。経常だけでも赤字なんです。投資的経費、つまり実施計画をそのままやったら1番下段になるわけなんですけれども、毎年

度10億円規模の赤字が膨らみます。ですから、令和8年度、令和9年度、令和10年度と同じ構図を描いているんですよ。一般財源全体のこのような財源不足が発生しているわけですよ、本市のシミュレーションを見ていきますと。この不足額を解消するために基金を取り崩して埋め合わせをしていくということになるのかなと思います。

私がお尋ねしたいのは、この資料にない令和11年度以降の見込みはどうなるのでしょうか。シミュレーションではどうなるのでしょうか。毎年度10億円余りの財源不足が続くような見込みになるのでしょうか、これを質問いたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 令和11年度以降の見込みにつきましては、令和3年に策定しております三次市の長期財政運営計画、こちらでは令和3年度時点における制度や社会情勢を前提としてつくっておりますが、令和12年度までの収支見通しを推計しております。令和11年度は5億1,100万円、令和12年度に4億100万円の基金繰入金を見込んでおります。一定の財源不足が続く見通しであるというふうにしております。なお、この収支見通しにつきましては、策定から相当な期間が経過していることに加えまして、令和7年度(本年度)の国勢調査により、令和8年度からは新たな人口を基礎とした普通交付税の算定が行われること、また人件費や物件費の急激な上昇など、前提条件の変動が見込まれておりますので、令和8年度中には収支見直しを見直す予定でございます。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 今の答弁でいきますと、毎年度財源不足が恒常的に続くというような、そういう可能性を示しているというふうに受け止めさせていただきましたが、この財源不足のうち歳出削減等で対応できない分は、やはり究極的には財政調整基金などで埋め合わせをせざるを得ないと思います。この基金がなくなったら、実質収支の赤字、つまり財政破綻になると言えるんじゃないのでしょうか。昨年11月27日の中国新聞の県北版へ、本市の財源不足35億円、これは単年度じゃありませんね。2026年度から2028年度計画の中で財源不足35億円見込みという記事がございました。本市のコメントがありましたが、直ちに財政破綻はしないけれども、決して望ましくないとありました。これは確認の意味でお尋ねしますが、財政破綻とはこの基金がなくなったらという考え方でいいのでしょうか。どのような状態になったら財政破綻になるのでしょうか、質問いたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 財政破綻という言葉は一般的に用いられている表現でございますけれ

ども、法律上明確に定義があるものではございませんが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、こちらにおいて実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標がございます。これらのうち一定の基準を超えた場合には、国などの関与の下で財政再建を進める財政再生団体となる仕組みが定められておまして、本市としましては、この財政再生団体となるような状況を財政破綻に当たるといふふうに捉えております。本市の各指標はいずれも基準を大幅に下回っておりまして、その意味では健全であるというふうに認識しております。

また、御質問にありました基金の確保との関係でございますけれども、他の自治体では財政調整基金の残高が大きく減少した場合に、独自の判断として財政非常事態宣言を出されるという例がございます。これは各団体が財政運営上の警戒水準として設けられたもので、先ほど答弁しました財政破綻の定義とはまた別のものがございます。本市の財政調整基金は、現在約38億円、その他の基金も含めまして、基金残高は全体で約175億円を保有しておりますので、現時点ではそのような宣言を出す状況ではないというふうには認識しております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) なかなか厳しい財政状況ということには変わらないと私は思っております。本市はこの財源不足を、基金を活用しながら財政運営をせざるを得ない状況だということですが、私は、このことは本市が抱えている構造的な問題に起因する話だと思っております。自転車操業だと私は思っておりますが、この先この状態が続くようであれば、この基金の額で将来やっていけるのかということをやはり心配しております。例えば、財政調整基金は標準財政規模の大きさから一定の確保がされているように見えますが、そこはやはり何といたっても三次市の財政力の低さ、あるいは面積の大きさ、災害リスク、平成30年豪雨災害のようなことが起きた場合どうするんですかという話にも直結すると思います。直ちに財政支出をしないといけないわけです。当局として、基金が全然足りないんじゃないんですか。こうなると、今の財政計画では駄目じゃないですかと思うんですよ。財源不足を抑えていかないと駄目ですよ。もしくは、財源不足が発生しないようにしないと駄目じゃないかとも思います。理想は収入を増やしていく、そして無駄というのがあれば無駄な事業を減らしていく、支出を減らしていく、こういうことが理想だと思うんです。だけど、地方公共団体、地方自治体の性格上、考えた場合に、歳入を増やすのは容易なことじゃないんです。となると、ここはやはり住民の皆さんのニーズを考慮した上で、もっと踏み込んだ事務事業の見直しが私は必要になってくると思いますが、この件についてどうお考えでしょうか、質問いたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 本市では財政調整基金を取り崩して予算編成を行っております。

そのため、令和6年度から令和10年度を計画期間といたします第5次行財政改革推進計画におきまして、歳出の抑制を重点項目に位置づけ、ゼロベースからの支出の見直し、事業の選択と集中による事業費の平準化、DXの推進や業務効率化による効果的な予算執行に取り組んでいるところです。具体的な例を御紹介させていただきますと、電力オークションによる電気料金の削減や学校給食調理場の統合によります維持管理費の減少、定住促進住宅の民間譲渡による将来負担の軽減などの取組を進めているところです。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 分かりました。ではさらに今後の財政見通しによって、本市の主な財政指標はどのように変化していくのか。モニター資料1で確認させていただきたいと思います。

お願いします。これは財政指標で1番上が年度を表しております。その下の欄が財政力指数です。さらにその下の段が経常収支比率、さらにその下が実質公債費比率の推移を表している表です。よく見ていただければ分かるように、財政力指数はほぼ横ばいであるの見込まれているのに対して、経常収支比率と実質公債費比率は相対的に伸びが大きいと言っていると思います。特に経常収支比率の高さは本市の大きな特徴であり、それが高まることによって、本市の一般財源の余裕がますます少なくなってきました。さらに、令和8年度から令和10年度までの3年間の後についても、実施計画の間に進められた投資的事業の地方債の償還が続いていくとともに、新たに整備されたインフラや公共施設の維持管理費も増えていることが予想され、これらは全て一般財源の負担としてのしかかってきます。特に、重点事業の大きな柱となっている本市の病院事業の拡充によって、一般会計から病院事業会計への補助費等も増えていくことが予想されます。その一方では人口減少、大体今、本市では1年間に700人ぐらいの減少になっているんですかね。人口減少と少子高齢化によって、本市の一般財源は縮減していくことも当然想定しておかなければならないと思います。

このような事態が生じれば、本市では必要となる一般財源を節約していくために様々な行政サービスを削減していかざるを得なくなると私は考えるのであります。その中身、そのメニューについては本市の判断になります。そして、それは最終的に議会の政治判断によるところになるかと思えます。大規模合併を行った現在の本市の特徴からすれば、類似団体などよりもかなり多い、既存の重複した公共施設の削減へと進んでいかざるを得ないのが自然であろうかと思えます。これらを踏まえた上で、今後の本市の健全な財政運営の取組とそのお考えについての質問をいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 人口減少が進行しております中、従来と同じ手法のままで全ての行政サービスを提供し続けることは、持続可能な財政運営の観点から、検証と見直しが必要である

と考えております。本市ではこれまでも行財政改革推進計画に基づく事務事業の見直し、デジタル技術の活用による業務の効率化などに継続的に取り組んでおりまして、今後も不断の見直しを進めてまいります。併せて、実施計画に基づく投資的事業につきましては、将来の公債費負担、また財政指標への影響を十分検証しながら、事業の優先順位づけや実施時期の調整を行って、財政負担の平準化を図ってまいります。公共施設につきましては、先ほどありました公共施設等総合管理計画に基づきまして、施設の統廃合や複合化、長寿命化などを進めまして、将来世代に過度な負担を残さないよう、更新費用や維持管理経費の抑制と平準化に取り組んでまいります。

また、財源の確保につきましては、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の積極的な活用、国や県の補助制度の最大限の活用に加えまして、官民連携手法の導入によって、民間の資金やノウハウを活用した効率的な事業実施も進めてまいります。その上で、利用者に一定の受益があるサービスについては、負担の在り方を検証しまして、公共性とのバランスを踏まえながら、限られた財源を重点的かつ効果的に配分することで、健全で持続可能な財政運営に努めていきたいと考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 少し視点を変えて質問させていただくんですが、令和7年11月に出された実施計画の中から病院改築事業についてお伺いしたいと思います。令和10年度まで、この病院改築事業を見ると、再構築中になっているんですね。去年は調整中になっていたと思います。ちょっと私はうがった見方なのかもしれませんが、再構築中というのは、これは再検討中という意味なんですかね。そうであれば、なぜ今病院の在り方を再検討しているのでしょうか。改築そのものを再検討するのか、資材費等の高騰による財政負担の増大から改築を先延ばししようとする判断なのか、規模や内容の見直しを考えるおつもりなのか。三次市の財政にとって、病院改築の問題は極めて重大な課題であると私は思っています。今回の病院の再構築、再検討かどうか分かりませんが、再構築になった背景についてお伺いします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 令和7年度三次市実施計画・財政計画における病院改築事業の再構築中とは、計画当初には予測できなかった建築費の高騰や人件費の上昇、及び物価高騰による病院経営の悪化などの変動要因が発生したことで、当初予定した病院改築計画をそのまま進めるのではなく、基本計画・基本設計の成果を踏まえつつ、病院収支状況や財源による改築事業の資金計画の見直しなどを検討する期間と考えています。まずは病院事業の収支状況や財源による資金計画の見直しに取り組んでおり、病院収支改善に向け、新たな診療報酬の算定開始や患者数の増加による収入の増、支出を抑制する取組などを行っています。

しかしながら、病院の収入は公定価格である診療報酬が大部分を占めていることから、診療報酬改定が行われない令和7年度は、収入の大幅な改善を見込むことは難しい状況となっています。再構築に当たっては、令和8年度に行われる診療報酬改定に対応した病院収支の状況や、補助金などの財源による資金計画の見直しなどにより、総合的に検討していきます。病院改築事業は、本市の財政に重大な影響を及ぼす重要課題であると認識の下、地域医療提供体制の確保・維持を最優先とし、老朽化した病院施設への対応を十分に検討し、慎重に判断していきたいと考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 今日の質問というのは、昨年8月あたりにはもう調査し始めたんですけども、私は9月定例会の一般質問で、コストカット型の自治体運営は限界があると言っているんですよ。だから投資をしましょうということを言っていたんですよ。だけど、同時並行でこうやってずっと調べてみると、これはちょっと具合悪いなど、そのような状況もありましたので、今日のこの質問に至っているわけなんですね。もちろん公共施設を削減する場合、やみくもに削減すればいいというわけではないと私も思っているんです。一方で、住民福祉の増進をどのように図っていくのか。これがものすごく大事だと思っております。だから、公共施設の削減というのは手段でしかないわけですよ。財政の持続性を担保する、財政の健全性を担保するという意味で。しかしながら、一方で住民、つまり三次市内で暮らしている人たちの福祉ですから幸福度、幸福感ということです。増進ですから前に進める、高める、あるいは大きくするということですよ。つまり三次市内で暮らしている人たちの幸福感をどのように高めていくのか。この2つのことを同時に成立させていかなきゃいけないんです。だから難しいし、だから大事なんです。

1つ、例で私は御紹介させていただくんですけども、公民館を地域ごとに維持するとしますよね。公民館では使い道が悪いから市民センターみたいなところに変えるために改修とします。これを満遍なくやっていくわけなんです。ところが、地域によってはそれを拠点にしてコミュニティビジネスをやろうじゃないかと、地域力があるところは、出てくるところもあると思うんです。一方で、何もできないというところだと、単なる箱物で終わってしまいます。だから、同じ投資の事業をやっても、前者の場合は地域の発展に貢献していく可能性があるわけですよ。ところが後者の場合は、単に造っても、行政が期待したとしても、単なる財政負担になってしまう可能性があるわけですよ。それを私は効率性を欠いた行政サービスだと思っております。

本市の実施計画の政策5にある住民組織の活動支援事業などは、住民の自治力を維持・向上させることを通じて、公共施設のコミュニティへの移管などを進める上で、重要な鍵を握るかもしれないですね。したがって、こういう事業にもっともっと予算をつけていく。あるいは5年、10年先の地域づくりは分からない、見通せない、そういうところがあるんだったら、しっ

かりと情報提供していく、伴走支援をしていく。私はそういう選択があつていいと思っております。

ちょっと話を戻すんですけども、実施計画にある重点事業を進めるという前提に立つのであれば、これは三次市のことで、中期的な自治体や地域の在り方を含めて早急に議論して、方針なり方向を定めていくことが、今の本市に求められていると思いますが、本市のお考えをお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 住民自治組織への活動についてですけども、現状あるいは今後の展開も含めてお答えさせていただきたいと思っております。住民の自治力を維持・向上させ、公共施設のコミュニティへの移管や地域課題の解決を円滑に進める上で、住民自治組織への活動費補助というのは重要な役割を果たすものであるというふうに考えています。本市ではこれまでも自治活動支援交付金を通じて人件費や運営費、各事業の支援を行いながら、住民自治組織が自らの地域課題に対応する主体性を尊重してまいりました。また、地域づくりの事例紹介や各種研修については、コミュニティビジネスを含めた地域力の向上を後押ししています。住民自治組織による清掃活動や交流事業、防犯灯の設置など、顔の見える関係づくりや、防災や高齢化対応、あるいは集落の維持といった現場の課題解決に直結しており、自治力の基礎・基盤となっています。一方で、今後の人口減少や財政的制約の中で、中期的な自治体や地域の役割分担を早急に議論し、方向性を定める必要があるというふうに認識しています。単に財政支援を続けるだけでなく、各住民自治組織の実態把握を行いながら、公共施設の移管等を含む機能移譲に当たっては、地域ごとの実情を踏まえた合意形成のプロセスを経て、具体的な取組を進めていきたいと思っております。市としては、主体性というのを尊重しつつ、住民自治組織の活動支援と公共施設の適正配置、地域移管について、中長期的な視点に立った取組を進めてまいりたいと思っております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) ぜひそういう視点で取組を推進していただければと思います。

このテーマの最後の質問になるんですが、今の三次市は地形的特徴から合併自治体に求められるはずの公共施設等の削減が総体的に進められてこなかったと感じております。その一方で、現在の実施計画にあるような大規模な事業等を推進していく方針を打ち出しております。これは本市の財政運営にとって、公債費や物件費といった、公共施設などによって大きな影響を受ける財政負担を増やしていくといったことを示しております。本市の財政運営は、これからの自治体が共通して必要となってくる選択と集中が本当の意味で実行されていないということを示唆していると私は思うのであります。実施計画における重点事業という集中は示される一方

で、その裏面となるべき選択、ここでいう選択は減らすということです。これがいまだに見えてこないんですね。本市の財政運営においては、持続可能な財政の見通しを担保しつつ、将来の発展に向けた取組を進めていくための選択と集中の考えについてお伺いいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 本市の持続可能な財政運営と将来発展の両立には、限られた財源を必要な施策へ重点的に投入いたします選択と集中が重要であると認識しております。第5次三次市行財政改革推進計画におきましては、施設の民間譲渡、統廃合や複合化、財政負担の平準化を考慮した事業スケジュールの設定、補助金の集約・組替えによる効果的な運用などの取組を想定いたしまして、既存の事業をゼロベースで見直し、未来のために真に行政が担うべき事業というのを選択した上で、効果的・効率的に実行することとしております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) ぜひその選択と集中、私が問いをかけたその話は実行していただきたいと思うんですが、よく国政で積極財政だとか緊縮財政とか、いろんな考えがあつていろんな議論が行われているんですね。細部だけ見るんじゃなくて全体を見てと、貸借対照表で考えるべきだというような意見だつてあると思うんです。私は行政職の経験がないんですよ。しかしながら、地方財政はストックで見えていくべきではないと思っています。地方自治体の財政運営は、資産と負債で見るとはなくて歳入と歳出、収支で見えていくことが1番大事だと思っております。そのことも併せて申し上げておきたいと思えます。これでこの1つ目のテーマについての質問を終わります。

2つ目の質問に入りたいと思えます。本市における歳入確保の取組について、本市の将来を支える歳入確保についての質問に入りたいと思えます。先ほどは、どちらかという歳出削減という話になったかもしれませんが、やはり財源確保、特に歳入確保の取組についても避けて通れない重要な課題です。以前の一般質問でも触れましたけれども、本市の持っている拠点性なんですね。この拠点性、この強みを税収確保に生かす方法として企業誘致、とりわけ物流拠点の誘致が私は考えられると思うんです。高速道路の要衝は物流ニーズが非常に高く、近年は宅配事業の増加により物流センターのニーズも拡大してきております。雇用面では大きくないものの、固定資産税の増収が期待できます。現在は物流センターブームと言える状況であり、将来的な頭打ちを見据え、今こそ積極的に誘致を進めるべきだと考えますが、本市における物流センター誘致についてのお考えを質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市の強みは、山陰と山陽を結ぶ交通の要衝であり、県北エリアの中心拠点として確固たる地域を築いていることです。また、やまなみ街道が無料で利用できることは、物流を考える上で非常に大きなメリットになっています。世界的にDXやデジタル関連産業の需要が高まっており、物流のデジタル化や地域物流の重要性も増しています。本市では多くの人手を必要とする産業誘致だけでなく、本市の立地のよさを生かした産業用地にも力を入れていくべきだと考えており、各種業界専門誌への広告掲載や、ゼネコンや金融機関が出席する県主催のイベントでのPR活動に加え、物流企業と製造業を中心に、全国の企業に対し設備投資に係るアンケート調査を実施しています。このアンケート結果から、本市へ関心を持たれた企業へは直接訪問し、産業用地や奨励制度の紹介、また企業が本市へ進出する実現可能性について伺っているところでございます。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 可能性がある限り挑戦していただきたいと思うんですが、企業誘致の目的というのは、税収を増やすことと人の流れを生み出すことだと私は思っているんです。県北や市内で労働力を奪い合いするんじゃなくて、市内からの人材の流出を防ぐ、そして市外、県外から人を呼び込む動機づけができないかと、そこが重要だと思って質問しているわけなんです。確におっしゃるとおり予算もつけなきゃいけない、人も配置しなきゃいけない。大型企業もそう簡単に調整できるものじゃないというのは、私も百も承知なんです。けれども、それを待っている間に、本市だってじり貧になる可能性だってあるわけなんです。そういうリスクもあるわけです。ですから、私は即効性を考えた場合での短期における小規模企業誘致と、安定性を考えた場合の中長期での大規模企業誘致、この両面を考えていく必要があると考えております。本市では、こういう考え方のもとにおける取組があるのかどうか、これのお考えを質問いたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市における企業誘致活動は、県と連携しながら取り組んでいくことが重要だと考えています。企業を誘致するための考え方は大きく分けて2つあります。1つ目が、産業団地等への企業立地や設備投資による雇用創出を生む安定性を考えた大規模企業の誘致です。2つ目は、既存の建物を活用したサテライトオフィスなど、デジタル系企業をターゲットにした即効性のある小規模企業の誘致です。デジタル系企業は本市に少ない業種であり、グローバルな仕事をしながら土とともに暮らせる環境を整えることで、求職者の選択肢を増やし、雇用機会の拡大を図りたいと考えています。そのほか、今後労働人口も減少していく中で、企業の経営統合などで本市での事業継続を断念されることがないよう、企業への留置活動や本市で新たに起業できる支援も必要と考えています。引き続き、

県と情報共有し、連携を図りながら、企業誘致の取組を進めたいと考えています。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 近年、私も全国的にいろんな地方議会の議員の方とも話をするんですが、やはり地方自治体の税収増について意見交換する中で、必ず話題となるのが法定外税とふるさと納税なんです。法定外税は本市では現実的に難しい一方、ふるさと納税は寄附額が増加している現実がありますよね。全国的にも市場は拡大してきております。多くの議員の方もこの前、ここ2年ぐらいの間で質問されたと思うんですね。ふるさと納税については、やはり市長のイニシアチブが重要だと考えております。12月定例会で、取れなかった6,600万円について、議会的意思として付帯決議をつけるなどして整理をさせていただきました。この6,600万円の穴埋めのために、私は個人的に、市長が鶴の一声でふるさと納税やるんだとぶち上げてほしかったと思っております。納税額を増やすために市長、ふるさと納税をもっと強力で押し進めていかないんですか、これを質問いたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほどからありますように、三次市として稼ぐ力をどのようにつけるか。この部分については非常に重要でありまして、まずは恒久財源的な市税などを増やしていくこと、先ほど来あるように、企業誘致を増やすことによって固定資産税などの財源を確保していくこと、これらについては中長期的に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

また、先ほどありましたふるさと納税につきましては、臨時財政のほうに類するかと思えますけれども、この取組については、今後もさらに強化をして取り組んでいきたいと考えております。これこそ官民連携で一体となった取組につながるし、また三次市の特産品やシティプロモーションなどにもつながるツールでありますので、そういった部分を強化してまいりたいと思います。現状として、現在のふるさと納税につきましては、令和6年度7月から専門的なノウハウを持つ中間事業者への委託を行うなど、受付サイトや返礼品の充実を図っていくとともに、私自身も事業者と意見交換を行うなど、返礼品の拡大に取り組んでまいりました。こうした取組によりまして、令和6年度は過去2番目の約1億300万円、今年度につきましても1月末の時点でありますけれども、過去最高となる約1億4,600万円の御寄附を頂くなど、着実に成果が現れてきています。また、返礼品提供事業者からは、手間をかけずに出品できる、あるいは売上げ増加につながったといった声や、全国にPRができ、新たなリピーターも増えたなどといった喜びの声も頂けるようになってきているところであります。今後については、国の制度改正などによるルールの厳格化など、懸念がされるころはありますけれども、中間事業者及び返礼品事業者と密接に連携しながら、今後しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、企業版ふるさと納税につきましても、私自身、官民連携で地域課題を解決していくという方針の下で取り組んでおりますけれども、私自身積極的なトップセールスを行い、企業版ふるさと納税制度を活用した本市のまちづくりへの支援につなげているといったところであります。金額にして、令和6年、令和7年、この2年でこれまで約7,100万円の企業版ふるさと納税もしていただいておりますし、令和3年度以降につきましても、約1億円を超える企業版ふるさと納税を支出していただいている、納税していただいているといったようなところであります。新年度の予算につきましても、企業版ふるさと納税を活用した事業の中でいうと、AIオンデマンドバスの導入の経費の一部を企業版ふるさと納税で活用するであるとか、あるいは令和8年度の夏に予定している「全国ローカル鉄道甲子園 in 三次」、これについても企業版ふるさと納税で経費を賄って、そして開催するといったようなところであります。引き続きこういったトップセールスを通じて、企業版ふるさと納税を始めとする財源の確保によって、しっかりとトップセールスを取り組んでいきたいと思っておりますし、6,600万円というこれまで議会でも同意を頂いた議案等がありましたけれども、これの穴埋めについては引き続き徹底的に私が先頭に立って歳入確保に努めていきたいと考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 今回の調査を通して、自治体の財政運営の要点として、赤字にならない限りは財源をどのような行政サービスに配分するかは自治体の自由であり、何にどれだけ支出するかは自治体の価値観になろうかと思いますが、それを改めて話し合う場が議会だと考えました。御清聴ありがとうございました。終わります。

○議長(山村恵美子君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思っております。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時24分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年2月24日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 横 光 春 市

会議録署名議員 小 田 伸 次